



第2次 築上町総合計画 後期基本計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

築上町

第2次築上町総合計画

ごあいさつ



本町では、平成29年度を初年度とした第2次築上町総合計画を策定し、将来像（基本理念）「“自然と歴史・文化を育む”一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」の実現を目指し、これまでの5年間の前期基本計画の計画期間として、まちづくりに取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化・人口減少の急速な進行をはじめ、頻発・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化し、人々の意識や行動、生活様式も一変しました。

今後は、これらを見据えたまちづくりとともに、急速に進展するデジタル化への対応や脱炭素社会実現に向けた取組の推進など新たな課題を解決するための取組も必要となります。

このような社会情勢の変化や国・県の動向を注視しつつ、この度、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする第2次築上町総合計画後期基本計画を策定しました。本計画では、前期基本計画から継続する6つの基本目標に向かって、取組を推進してまいります。また、未来を担う子どもたちに誇れるまち、誰もが住みよいまちを目指して、地域や行政の仕組みのコンパクト化を進め、町民の皆様の生活がさらに充実したものとなるよう「縮充」という考え方のもと、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。町民の皆様並びに関係機関の皆様には、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました築上町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、住民アンケート調査、高校生ワークショップ及びパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和4（2022）年3月

築上町長 新川 久三

目次

序論

第1章 総合計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成・期間	2
3. 総合計画と他の計画との関連性	3
第2章 第2次築上町総合計画基本構想	4
1. 町の目指す姿	4
2. まちづくりの方向性	5
第3章 築上町を取り巻く社会動向	10
1. 人口減少社会・超高齢社会の到来	10
2. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化	10
3. 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応	11
4. 働き方改革をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進	11
5. 社会経済のグローバル化と多文化共生社会の進展	11
6. Society5.0の実現による地域社会の課題解決の実現	12
7. 協働のまちづくりの推進	13
第4章 築上町の現状と課題	14
1. 町の地域特性、統計からみた現状と課題	14
2. 住民アンケート調査からみた築上町の現状と課題	18

第2次築上町総合計画後期基本計画

基本計画のみかた	24
基本目標1 笑顔あふれるふれあいのまちづくり	26
1. 地域自治	26
2. 人権の尊重・男女共同参画	28
3. 住民参画	30
基本目標2 やすらぎと安全・安心のまちづくり	32
1. 自然環境の保全と共生	32
2. 生活環境	34
3. 暮らしの安全	36
4. 基地対策	38
基本目標3 みんながいきいきと暮らせるまちづくり	40
1. 健康づくり	40
2. 子育て支援	42
3. 社会福祉	44
4. 高齢者福祉	46
基本目標4 こころ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり	48
1. 教育	48
2. 歴史・文化	50
3. 生涯学習・スポーツ	52
4. 青少年の健全育成	54
基本目標5 活力とにぎわいのあるまちづくり	56
1. 都市基盤整備	56
2. 農林水産業	58
3. 商工業	60
4. 観光	62
基本目標6 健全な行政経営を目指すまち	64
1. 自治体運営の健全化	64
2. 適正な公共施設の活用	66
3. 広域連携	68

資料編	71
-----	----



序論

- 第1章 総合計画策定にあたって
- 第2章 第2次築上町総合計画基本構想
- 第3章 築上町を取り巻く社会動向
- 第4章 築上町の現状と課題



1 計画策定の趣旨

総合計画は、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、本町のすべての行政分野における計画の指針となります。

本町では、平成 29（2017）年度に第 2 次築上町総合計画を策定し、「“自然と歴史・文化を育む” 一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」を将来像に掲げ、地域の豊かな自然との共生、歴史・文化がかおる、住民が心も体も健康に暮らせる潤いあふれる安全・安心な生活の実現を目指した取組を進めてきました。

この度、第 2 次築上町総合計画の前期基本計画が令和 3（2021）年度末をもって計画期間の終期を迎えたことから、これまでの前期基本計画の取組に対する検証を行うとともに、新たな地域の課題、社会経済の変化などをふまえ、今後の 5 年間（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度）を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成・期間

第 2 次築上町総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成されます。

■ 基本構想

本町の将来像や将来像を実現するためのまちづくりの基本的な考え方、施策の大綱などを示すもので基本計画、実施計画の基礎となります。

【計画期間】 平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間

■ 基本計画

基本構想を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各分野の課題や取組方針などを示すものです。

【計画期間（後期基本計画）】 令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間

■ 実施計画

基本計画を実現するための主な事業と、その規模や実施年度を示して、各年度の予算編成の指針とし、社会情勢の変化や事業の進捗状況にあわせ見直しを行います。

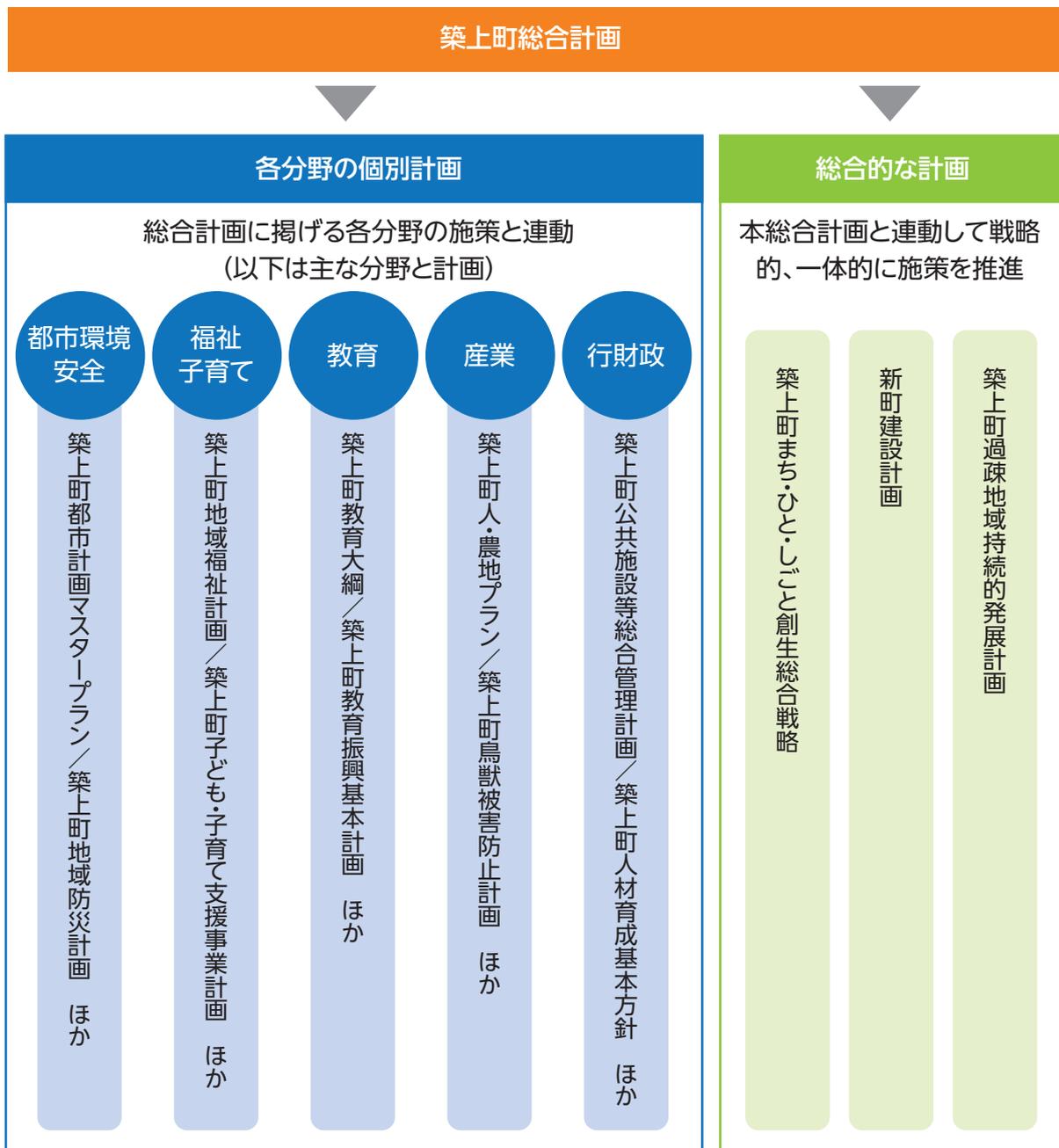
	前期					後期				
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
基本構想	計画期間(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画	3年を1期とし、毎年ローリングにより更新									



3 総合計画と他の計画との関連性

本町の地方創生に関わる計画である「築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「新町建設計画」については、本町の総合的な戦略に位置づけられることから、本総合計画と連動して戦略的、一体的に施策を推進するものとします。その他、各分野の個別計画の具体的な取組については、「築上町総合計画」に掲げるそれぞれの分野の施策と連動し取り組めます。

■築上町総合計画とその他の計画との関連性





1 町の目指す姿

(1) 築上町の将来像（基本理念）

本町は『豊かな自然、歴史、文化』など、先人が培ってきた優れた資源を数多く有しています。これらの豊富な資源を改めて見直し、新たなまちづくりに総合的に活用することで、地域への誇りを呼び覚ますとともに、地域の独自性を尊重しながら、地域の一体化と均衡のとれた住みよいまちづくりが可能となります。こうした、これまでのまちづくりの歩みをさらに将来へつないでいくために、第 2 次総合計画においても第 1 次総合計画で目指してきた、豊かな自然との共生と歴史・文化がかおる、住民が心も体も健康に暮らせる潤いあふれる安全・安心な生活を実現するとともに、住民の心が通い合う、活力とにぎわいのある『地域の生活安全拠点』の形成を引き継いでいくこととしました。

以上のことから、築上町の将来像（基本理念）を“自然と歴史・文化を育む”―心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりとします。

将来像（基本理念）

“自然と歴史・文化を育む”
―心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり



2 まちづくりの方向性

(1) 築上町総合計画の方針

子どもは町の未来を担う宝です。しかし、いじめ・不登校・ひきこもりなど、子どもを取り巻く状況は厳しいものとなっています。未来を支えていく子どもの生命を護り、育てていくことが何よりも大切です。そのために、地域が一丸となって子どもを見守り、豊かな自然に触れ合うことで感受性豊かな子どもを育てていきます。

住民が生涯にわたり住み続けられるよう、各世代、各分野において適切な支援や施策を実施し、住民が主体的に活動、活躍を続け、生きがいと誇りをもてる継続性のあるまちづくりを進めていきます。

生命の始まりである子どもを大切に、持続可能な町を創生していくため、第2次総合計画においても、第1次築上町総合計画のタイトル「築上町は子どもの生命を護ります」を踏まえた内容とします。

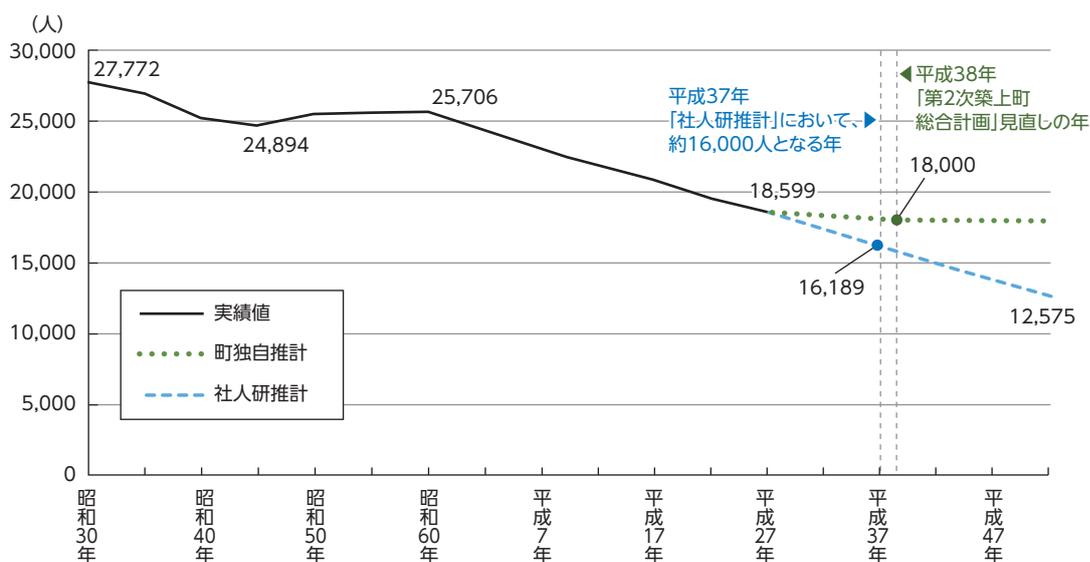
(2) 堅持すべき人口

第1次総合計画を策定した平成19年当時は、日本全体の人口も増加が続き、本町においても10年後の人口設定を25,000人とし、各種施策に取り組んでまいりました。

しかし、日本の人口は平成20年から減少に転じており、本町においても昭和60年をピークに人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口が平成37年に約16,000人になり、以降も人口減少が続くことが予想されています。

総合計画は、総合戦略に掲げる施策のほか、町全体に及ぶ様々な施策の方針を掲げるものです。町が一体となり人口減少に歯止めをかけるという意思のもと、人口の維持ラインとして18,000人を下限とする設定にします。

■人口の推移と将来展望



(3) 6つの基本目標

築上町の将来像を実現するため、6つの基本目標を定め、まちづくりを進めます。

基本目標 1 笑顔あふれるふれあいのまちづくり

本町の住民が自治会をはじめとするコミュニティを通して自主的、意欲的にまちづくりに参画ができ、お互いを尊重し協働し合えるまちとしていきます。

自治会の活動拠点となる公民館、集会所の整備をはじめ、地域の人が語り合う場の設定、人権や男女共同参画に関わる正しい理解を深めるための取組みや啓発活動などを引き続き展開し、地域イベントの実施などで住民どうしの交流を図ります。

住民自らの手で住みよいまちづくりを進めていくことがまちづくりの原点です。住民ができることは可能な限り自立自興の精神により住民の手でおこない、全ての住民がふれあい、お互いがお互いを支え合い、誰もが活躍し笑顔があふれるまちとなっていくことを目指します。

基本目標 2 やすらぎと安全・安心のまちづくり

本町の豊かで美しい自然を守り、自然と共生しながら質の高い生活環境を兼ね備えた快適で安全・安心な暮らしを営めるまちとしていきます。

本町は面積の6割を占める森林、手のひら状に何本にも分かれた谷、それぞれの谷を潤す河川、そして周防灘と恵まれた環境を有しています。このかけがえのない財産を子孫へと引き継いでいくため、森林、河川、海への環境保全の取組みを進めていきます。

また、自然災害や事故、事件などから住民を守るため、各種体制の整備、啓発、地域での取組みの推進を図ります。上下水道、住環境、ごみ対策については安定的な運営ができるよう施設の整備と地域の実情に応じた事業を推進します。

環境に配慮し、災害の予防や日常生活のインフラの充実により、自然のやすらぎと安心して暮らせるまちとしていくことを目指します。

基本目標 3 みんながいきいきと暮らせるまちづくり

妊娠・出産・子育てから、生活習慣病予防、介護予防など、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康課題・福祉課題への切れ目ない対応を図り、誰もが健やかで生きがいをもって暮らせるまちとしていきます。

住民の健康意識の向上や各種健（検）診受診の勧奨により、早い段階から生活習慣病などの予防、重症化防止、早期発見を目指し、子育て世代においては、保護者が子育てを楽しめるような環境づくりを推進します。また、高齢者が生きがいをもち生涯活躍できる場の創出や住み慣れた地域で住まい、医療、介護予防、生活支援のサービスを受けられるように地域包括ケア体制を整備します。

多様化する課題に対応できる体制を整え、体の健康づくりを進めていきいきと暮らせるまちとなっていくことを目指します。



基本目標4 ころ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり

地域固有の歴史や伝統・文化を継承し、地元への愛着をもちつつ、未来へはばたく国際感覚豊かで、生きる力を備えた子どもを育てるまちとしていきます。

教育課程に基づく確かな基礎学力の育成をはじめ、家庭での教育力の向上を図り、地域や関係機関と連携をとりながら、神楽など地域で引き継いできた伝統や文化の継承、体験学習といった交流活動を推進し、地域で子どもを見守り育てる体制づくりに努めます。また、子どもから高齢者まで誰もがスポーツや芸術・文化にふれ、誰もが活動に参加し、新たな文化・芸術が創造できる場づくりを推進します。

幼少期からの体験学習や伝統・文化にふれる機会の創出により、地元への誇りを育み、さらに、自身への誇りへと導くことで、ころ豊かに過ごせる心と体の健康を育むまちとしていくことを目指します。

基本目標5 活力とにぎわいのあるまちづくり

海、町、里、山の調和を図り、町の特色を生かした個性豊かな魅力あるまちとしていきます。

各種産業を推進する上で必要となる道路の整備や維持補修をおこない、町内循環バスの見直しにより公共交通の利便性の向上を図り、町内外の人やモノが活発に行き交う道路交通体系の整備を推進します。

農林水産業の基盤整備を推進し、各種技術の導入による安定的生産と経営の安定化を図り、ブランド化や6次産業化などの価値を生み出す施策を推進し、第1次産業が独自に活性化できる体制を構築していきます。また、自然を生かした体験学習やレジャーをはじめ、「旧蔵内邸」や「中津街道」などの歴史・文化遺産の資源を活用し、複数の拠点を周遊できる滞在・体験型観光を推進して町内商業施設への波及効果が期待できる施策を推進します。

さらに、企業誘致については、企業団地の確保と誘致条件の整備をおこない、企業立地や企業支援に努め、新たな雇用の確保と新たな地場産業の形成・育成に努めるとともに、既存商店や商工会などの連携強化や既存企業の育成・支援をおこなっていきます。

地域性に合ったバランスのとれた産業を育成・振興し、地域資源を生かした観光や地域内外の人の交流を促し、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

基本目標6 健全な行政経営を目指すまち

地方分権時代に入った地方自治体（行政）は、従来の「行政を運営する」から「経営する」へ考え方を変えなければなりません。すなわち最小の経費で最大の効果を上げるためには、行政組織は小さくし、職員は住民に奉仕する姿勢を忘れず、事務能力の向上に努め、自治能力のある行政機構の確立を図る必要があります。

財政面では、有利な補助金の獲得は勿論のこと、課税の公平性のもとで町税の収納率を向上させ、将来を見据えた無駄のない施策をおこなっていきます。

行政の仕事と財政内容をできるだけ情報公開して、行政と住民の信頼関係を高め、小さな行政で捻出した財源を有効に使うようにします。そうして「築上町は子どもの生命を護り」、「自然と歴史・文化を育む」心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりに向けて行政と住民が力をあわせて進んでいけるように努めます。

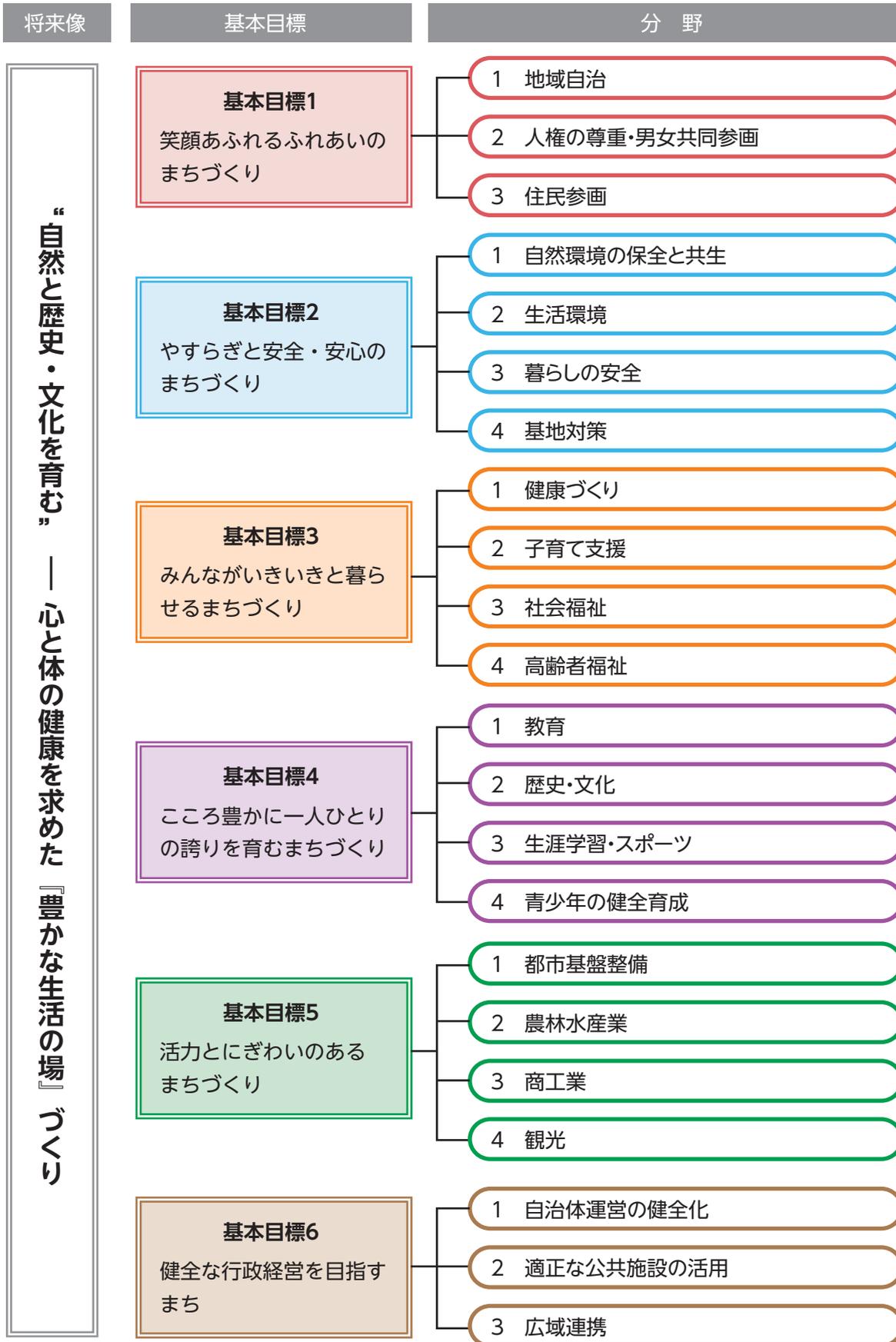
(4) 施策の構成 (イメージ)

■第1次計画からの施策体系変更





■第2次計画施策体系





1 人口減少社会・超高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入り、令和 42（2060）年には 9,284 万人と加速度的に減少が進むと見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計）。また、全国の高齢者人口は、令和 2（2020）年には 3,600 万人を超え、高齢化率は 28.6%と過去最高となっています。

人口減少社会・超高齢社会の到来は、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、さまざまな影響を及ぼすことが懸念されており、国を挙げて地方創生の取組が進められています。

一方、寿命延伸に伴い人生 100 年時代の到来も予見されており、健康寿命延伸対策とあわせて、高齢者の人材力を地域社会に還元する仕組みづくりが重要となっています。

2 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化

平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むための世界共通の目標のことで。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション¹」など 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



¹イノベーション

▶新製品や新技術開発などの技術革新や新たな価値創造による社会変革をさす。



3 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応

近年、地球温暖化に伴う大規模風水害や地震災害といった自然災害が多発化、甚大化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった、今までの常識では予測不可能なリスクが日常生活に潜んでおり、こうしたリスクに対応した危機管理体制の構築が急務となっています。

また、我が国では、高度成長期以降に整備された多くのインフラの老朽化が進んできていることから、自然災害から安全を確保するためにもインフラの適切な維持管理・更新による国土の強靱化が必要となっています。

4 働き方改革¹をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、イノベーション*の実現などによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や多様な人が意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくるのが重要な課題になっています。「働き方改革*」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てることを目指しています。

5 社会経済のグローバル化²と多文化共生社会³の進展

グローバル化*の進展によりさまざまな分野における国際競争が激化しており、私たちの生活においても大きな影響が生じています。このような状況の下、国内においては、コロナ禍で一時的に落ち込んでいるものの堅調に増加する訪日外国人によるインバウンド⁴消費が拡大するとともに、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加も顕著となっており、この傾向は今後も続くと考えられています。文化や生活様式の違いをお互いが認め合い、日本人も外国人も誰もが共生できる社会づくりが求められています。

¹働き方改革

▶一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組のことを指し、働く人びとが、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。

²グローバル化

▶政治・経済、文化など、さまざまな側面において、国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

³多文化共生

▶文化や民族などの異なる人々が、文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、ともに生きていこうとする活動。

⁴インバウンド

▶訪日外国人による観光。

6 Society5.0¹の実現による地域社会の課題解決の実現

国においては、平成 25 (2013) 年より「ICT²成長戦略」を掲げ、社会実装戦略、新産業創出戦略、研究開発戦略の3つの柱を設定し、超高齢社会への対応や防災対策など、各種課題に対応するために、IoT³、ビッグデータ⁴、AI⁵、ロボット・センサーなどのイノベーション*を、あらゆる産業や社会生活に取り入れた技術革新を戦略的に進め「Society5.0*」の実現を目指しています。こうした「Society5.0*」の進展は、民間企業による産業革新のみならず、医療や教育、買い物支援サービスなど、人々の暮らしにおいて地理的・時間的制約を取り除いた地域社会の課題解決につながることを期待されています。

また、行政分野においても ICT*を活用した利便性向上や行政事務の効率化が進められており、マイナンバー制度の導入・活用などにより、さらに利便性の高い行政サービスの提供や業務効率化・省力化に向けた取組が求められています。

【さまざまな分野におけるSociety5.0*による新たな可能性】



(出典:内閣府)



7 協働のまちづくりの推進

高齢化が進む中、高齢者の単身世帯が増加しており、介護など社会福祉での需要が高まっています。一方、地方財政が厳しさを増す中で公的なサービスの限界もあり、地域コミュニティを再構築して、ともに支え合う社会を築くことが求められています。

また、精神的な豊かさの追求に加えて、ボランティアなどによる住民の社会貢献活動のほか、企業や NPO など地域づくりに関わることで、地域コミュニティの中での豊かさにつながる協働の取組が一層重要となってきています。

¹Society5.0（ソサエティ5.0）

▶Society1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。

²ICT

▶Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。

³IoT

▶Internet of Things の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。

⁴ビックデータ

▶膨大かつ複雑なデータの関係性を分析することで新たな価値を生み出すデータ群。

⁵AI

▶Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。



1 町の地域特性、統計からみた現状と課題

(1) 地域特性・魅力

本町は福岡県の東部、周防灘に位置し、北部は行橋市、東部は豊前市、西部はみやこ町、南部は大分県中津市に接しています。町の南は耶馬日田英彦山国定公園を含めた山間部が広がり、そこを源とする多くの河川が北部の平野を潤し、周防灘に注いでいます。

北部を北西から南東にかけて国道10号及び東九州自動車道（椎田道路）が貫き、これらと交差して主要地方道や一般県道などが整備され、北九州市・大分市などの地方中核都市と連絡しています。また、北九州空港までは約20キロメートル圏に位置しており、恵まれた立地条件にあります。

■ 本町の特性・魅力

四季折々の彩り豊かな自然に恵まれたまち

国定公園内に位置する牧の原キャンプ場周辺は福岡県森林浴百選に選ばれています。また、国指定天然記念物である本庄の大楠をはじめ、綱敷天満宮の千本の梅や本庄の大しだれ桜、城井川河口の桜並木、正光寺の白い彼岸花など四季折々に豊かな自然を楽しめます。



受け継がれる歴史と文化のあるまち

江戸時代から現在まで継承された7つの神楽は豊前神楽として国の重要無形民俗文化財に指定され、古代からの窯跡を残す船迫窯跡公園や、明治から昭和にかけて炭鉱経営などにより繁栄した藏内家の住宅である旧藏内邸の庭園は、国の史跡・名勝に指定されています。また、菅原道真公ゆかりの綱敷天満宮や中世に栄えた宇都宮氏の史跡、江戸時代に農民を救った延塚奉行の遺徳など、数多くの歴史文化が語り継がれ守られています。



豊富な農水産物や多彩な観光資源を味わえるまち

本町は第1次産業が盛んで、物産館メタセの杜では地元で採れた豊富な農水産物や加工品など旬の味を取り揃えており、地元の食と自然の魅力・楽しさを満喫できるまちです。また、航空自衛隊築城基地があり、毎年秋に開催される「航空祭」には全国から多くの方が訪れています。





(2) 人口

人口の減少、高齢化が進む。周辺圏域の中でも減少率が高い。

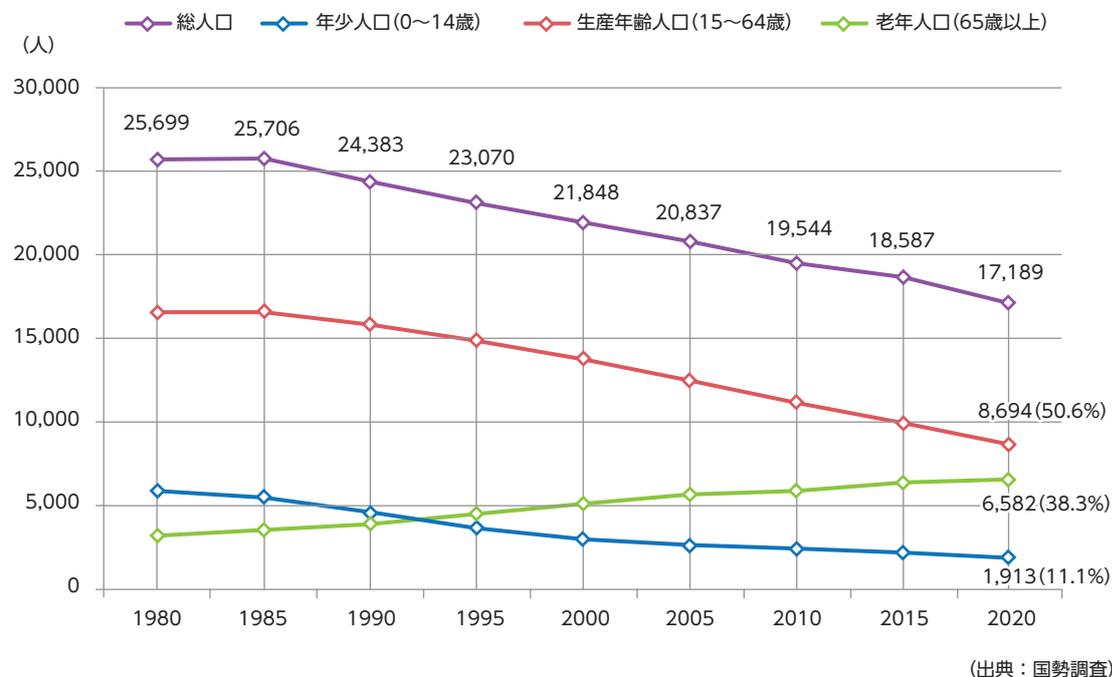
本町の人口は、昭和 60（1985）年国勢調査の 25,706 人から減少を続けており、令和 2（2020）年の同調査では 17,189 人となっています。

年齢区分別人口の推移をみると、老年人口は増加が進んでおり、令和 2（2020）年の高齢化率は 38.3%を占めるまで上昇しています。

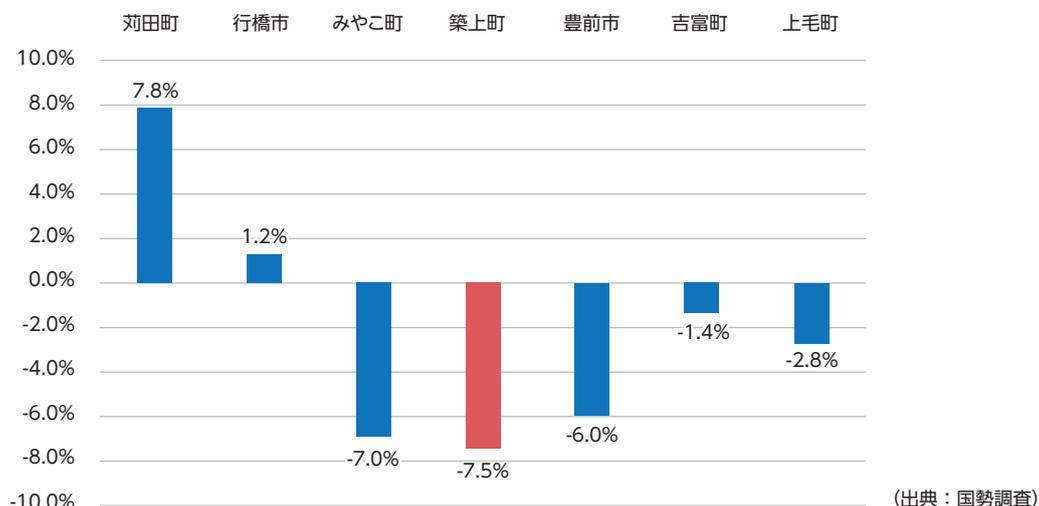
生産年齢人口の減少が著しく、年少人口も微減傾向が続いており、町内の労働力の不足、地域の担い手不足などの課題が懸念されます。

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年の人口増減率は -7.5%となっており、周辺圏域の中では最も低くなっています。

■町の総人口・年齢3区分別人口数の推移



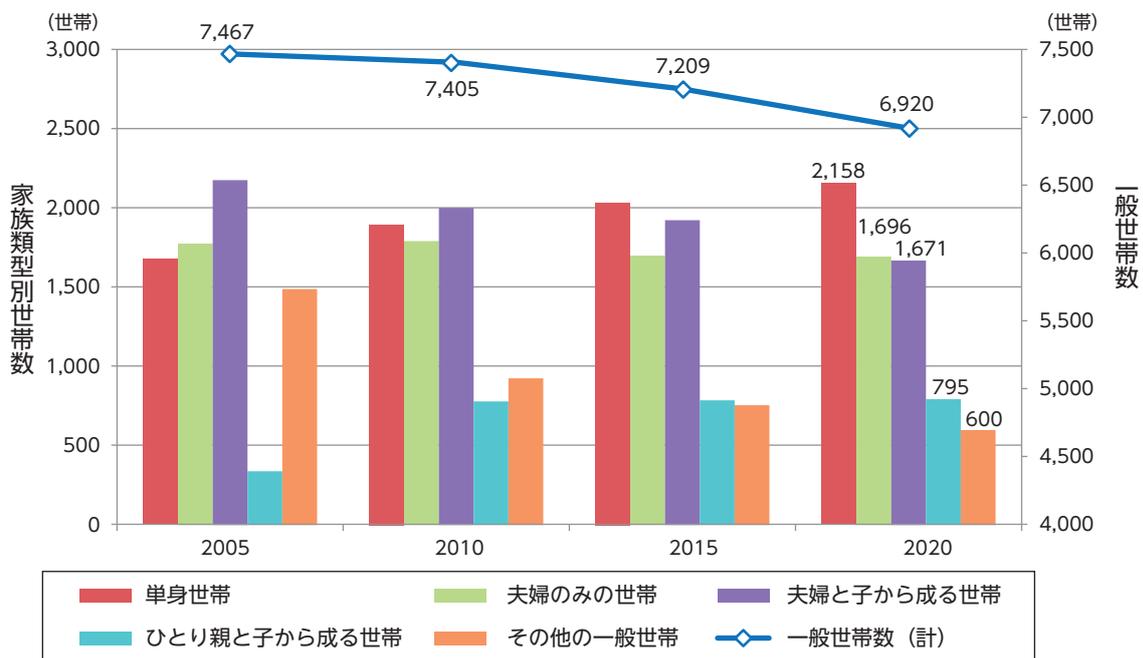
■人口増減率の比較(2015→2020年)



高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯の増加が進む。

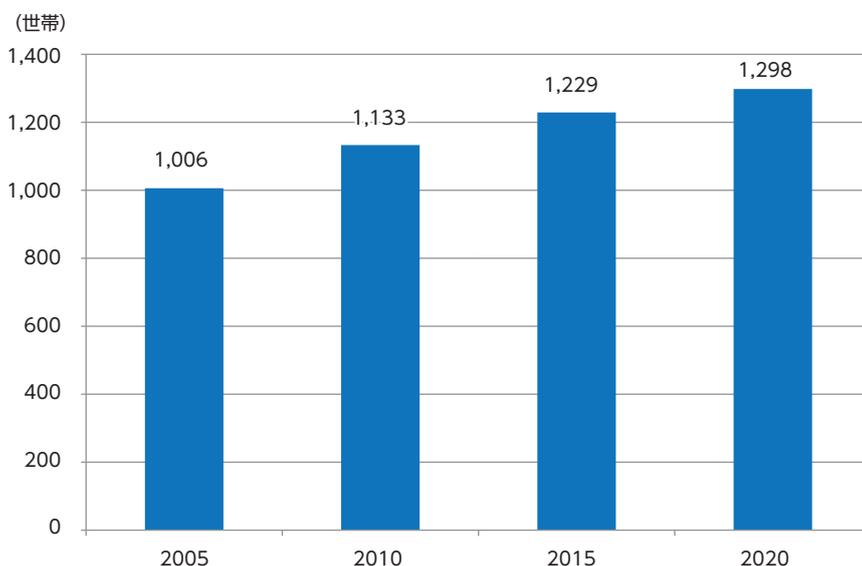
一般世帯数は微減しており、令和2（2020）年の国勢調査では、6,920世帯となっています。家族類型別の世帯数でみると、「単身世帯」が増加しています。特に高齢者単身世帯が増加しており、単身世帯2,158世帯のうち、高齢者の単身世帯は1,298世帯となっています。

■一般世帯数・家族類型別世帯数の推移



(出典：国勢調査)

■65歳以上の高齢者単身世帯の推移



(出典：国勢調査)



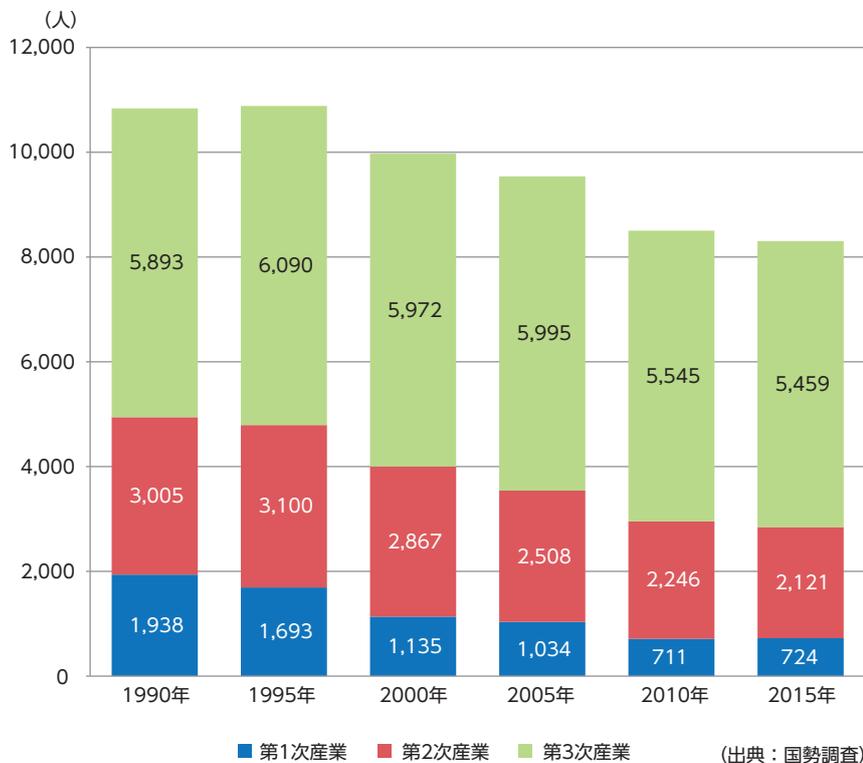
(3) 産業

町内の就業人口は全体的に減少している。特に、農業従事者の減少が顕著に。

本町の産業別就業者数の推移をみると、就業者総数については減少傾向が続いています。特に、農業を中心とした「第1次産業」の減少が顕著となっており、担い手の不足・高齢化が課題となっています。

農業や漁業の就業者の減少の対策として、担い手の育成や営農組織などへの農地の集約化に取り組むほか、スマート農業¹の導入による農作業の効率化や付加価値商品の開発・販売による収益性の向上を進めています。

■産業別就業者数の推移



¹スマート農業

▶AIやロボット技術などを活用し、従来の農作業にかかった労力の省力化や品質の高い農産物を管理する新しい農業の手法。

2 住民アンケート調査からみた築上町の現状と課題

今後のまちづくりへの課題、満足度などの住民ニーズを把握し、第2次築上町総合計画後期基本計画へ反映させることを目的に住民アンケート調査を実施しました。

【調査概要】

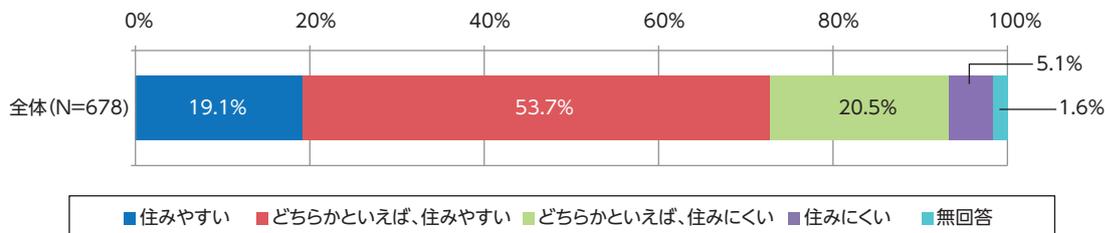
- 調査対象者：本町在住の20歳以上の方2,000名を無作為抽出
- 調査期間：令和3(2021)年7月
- 調査方法：郵送による配布・回収
※配布した調査票からインターネットでの回答も含む
- 回収数：678件(33.9%)

(1) まちの暮らしについて

- 町は『住みやすい』と回答した人は72.8%。『住みやすい』と感じる点は「自然環境が良い」が多い。

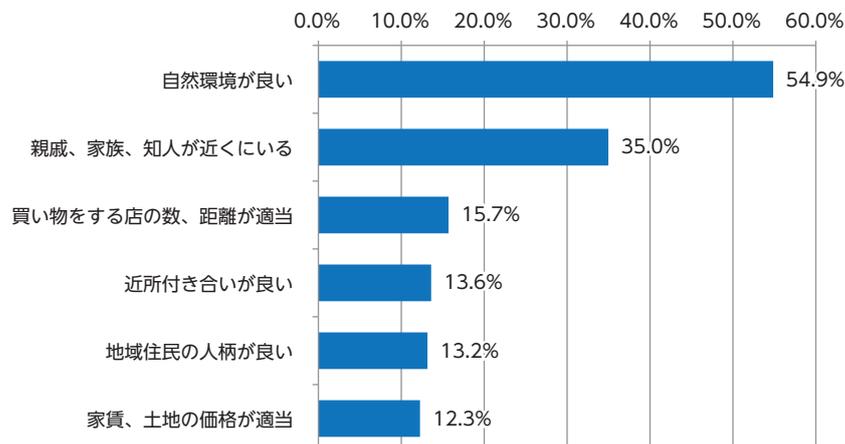
まちの住みやすさについては、全体の72.8%が『住みやすい(住みやすい+どちらかといえば住みやすい)』と回答しています。『住みやすい』と感じる点は、「自然環境が良い」が54.9%と半数を超える結果となっています。

【築上町は住みやすいまちだと思いますか】



【築上町が「住みやすい」と感じる点は何ですか】

(上位回答)

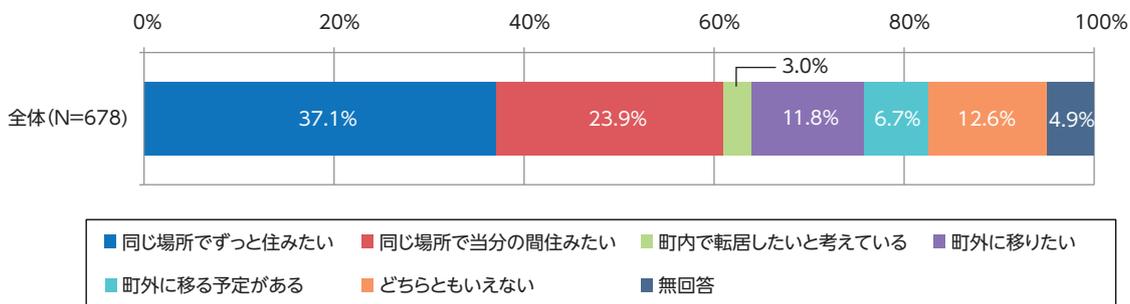




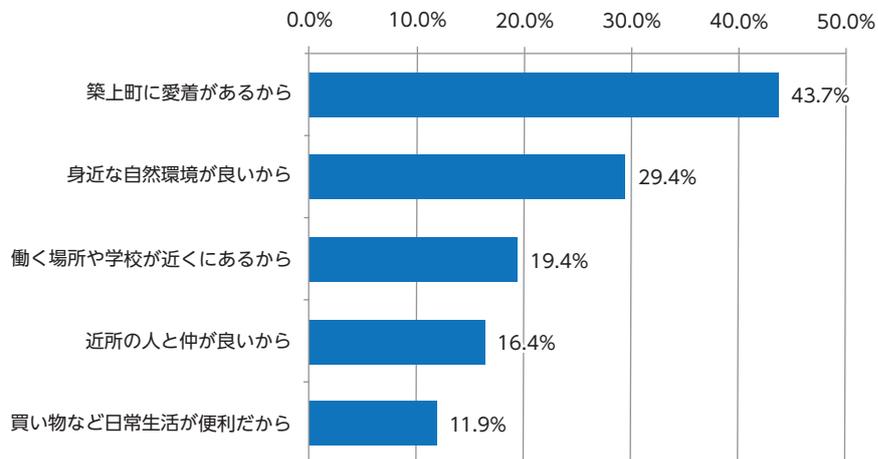
■『町内に住み続けたい』と回答した人は64.0%。町内に住み続けたい理由は、『築上町に愛着があるから』が多い。

まちの定住意向については、『町内に住み続けたい（同じ場所でずっと住みたい+同じ場所で当分の間住みたい+町内で転居したいと考えている）』方は全体の64.0%となっています。一方、『町外に移りたい』方は11.8%となっています。町内に住み続けたい理由は、『築上町に愛着があるから』が43.7%と最も多くなっています。

【あなたは、これからも築上町に住み続けたいと思いますか】



【町内に住み続けたいと思う主な理由は何ですか】
(上位回答)



(2) まちづくりの各分野の満足度、重要度、改善度について

住民アンケート調査結果をもとに、まちづくりに対する住民の満足度、重要度、改善度について分析・整理しました。

○まちづくりの36分野について、住民アンケート調査の結果から満足度、重要度、改善度を算出し高い順に順位を記載しています。上位1～10位の分野を ■ で、下位32～36位の分野を ■ で色表示しています。

[満足度] 各分野の現在の満足している評価の高さを示しています。

[重要度] 各分野の今後、重要だと思う評価の高さを示しています。

[改善度] 各分野の5年前と比べて良くなった評価の多さを示しています。

分野		満足度	重要度	改善度
健康福祉	1 保健・医療	2	2	3
	2 子育て支援	1	5	1
	3 地域福祉	5	8	20
	4 高齢者福祉	20	4	2
	5 障がい者福祉	30	21	21
生活環境	6 自然環境の保全と共生	18	18	27
	7 防災・消防・救急	6	1	8
	8 交通安全・防犯	27	13	31
	9 基地対策	35	10	34
	10 上下水道	23	15	4
	11 住宅・住環境	21	19	12
	12 環境衛生	8	14	16
都市基盤	13 都市環境整備	12	6	5
	14 公共交通	36	7	36
	15 河川・公園	25	12	30
産業	16 農林漁業の多様な担い手の育成	15	23	18
	17 農林水産物のブランド化・販売拡大	4	16	9
	18 効率性の高い農林漁業の推進	19	26	19
	19 資源循環型農業を通じた食育の推進	11	34	14
	20 林業	22	33	26
	21 漁業	3	35	23
	22 商工業	28	25	35
	23 企業誘致・起業支援	34	17	28
	24 観光	32	20	32
教育文化	25 学校教育【義務教育】	10	3	6
	26 生涯学習・文化	13	31	10
	27 スポーツ	31	30	29
	28 青少年の健全育成	17	24	17
まちづくり・行政	29 住民参画、情報公開	7	28	11
	30 地域自治、コミュニティ	24	29	22
	31 まちづくりの人材育成	29	27	25
	32 人権の尊重・男女共同参画	14	32	13
	33 交流	26	36	24
	34 情報発信	16	22	7
	35 行政運営	9	9	15
	36 財政	33	11	33

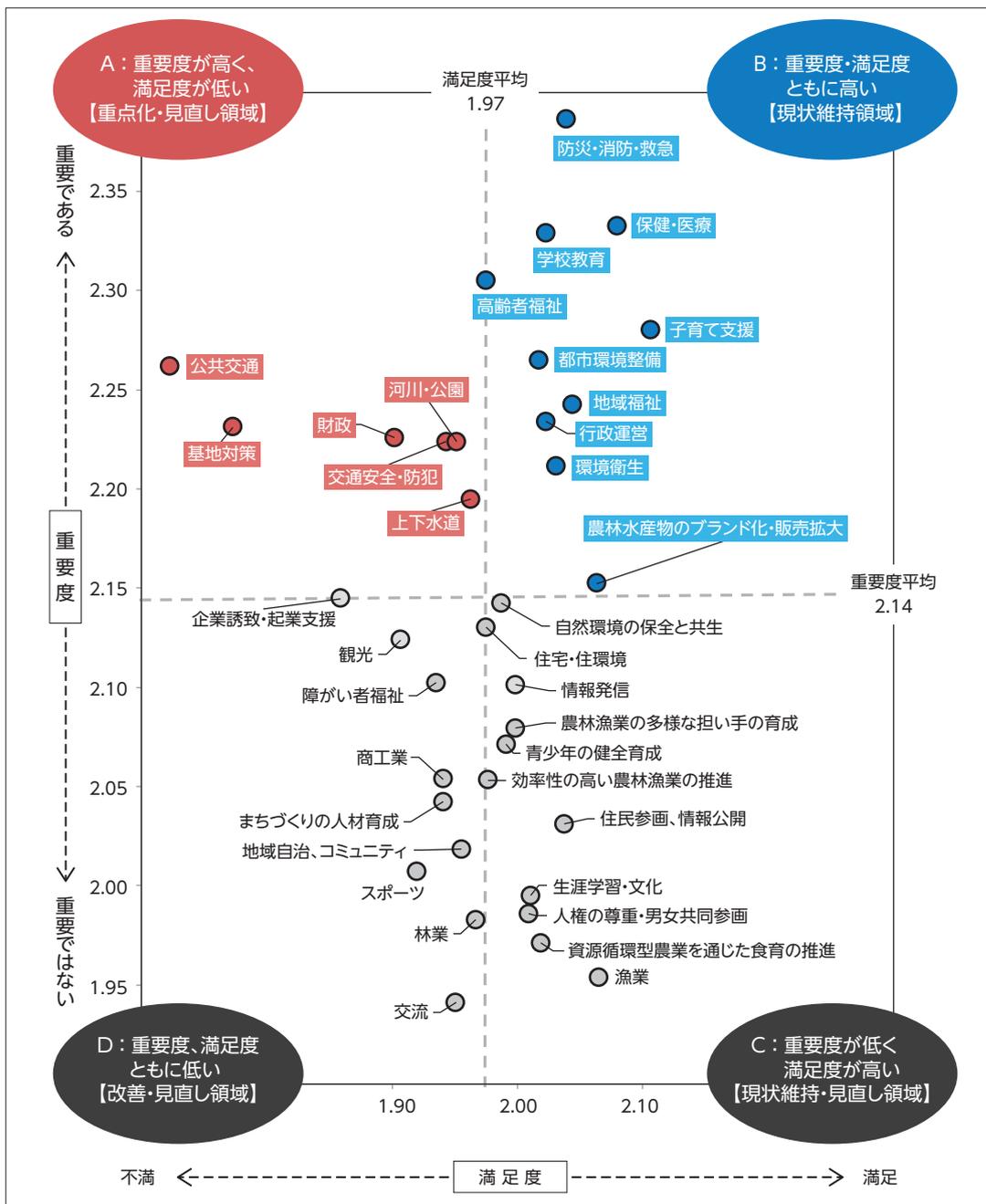


■ 住民の最も改善ニーズが高い分野は「公共交通」「基地対策」となっています。

築上町のまちづくりの36分野の満足度について、満足度の高い分野は「子育て支援」「保健・医療」となっており、満足度の低い分野は、「公共交通」「基地対策」となっています。また、今後の重要度について、重要度の高い分野は、「防災・消防・救急」「保健・医療」「学校教育」となっています。

満足度と重要度の相関分析による、満足度が低く、重要度の高い項目に位置する、住民の改善ニーズの高い分野は「公共交通」「基地対策」となっています。

【まちづくりの分野別満足度と重要度の平均値の相関図】





第2次築上町総合計画後期基本計画

基本計画のみかた

基本目標 1 笑顔あふれるふれあいのまちづくり

基本目標 2 やすらぎと安全・安心のまちづくり

基本目標 3 みんながいきいきと暮らせるまちづくり

基本目標 4 こころ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり

基本目標 5 活力とにぎわいのあるまちづくり

基本目標 6 健全な行政経営を目指すまち



関連 SDGs

主要な取組方針を実施することで達成が期待される SDGs (持続可能な開発目標) についてアイコンを用いて表示しています。

住民の満足度と今後の重要度

計画策定時に実施した住民アンケート調査の結果から、該当する分野に対する現状の満足度と今後の重要度を相関図にまとめています。(左上に位置する項目は「重点改善分野」、右上に位置する項目は「重点維持分野」)

前期基本計画の主な取組と成果

該当する分野に関し、前期基本計画の中で取り組まれたまちづくりの成果を記載しています。

後期基本計画に向けた課題と展望

前期基本計画における課題や国や社会の動向をふまえ、後期基本計画に向けた課題と展望を記載しています。

用語解説

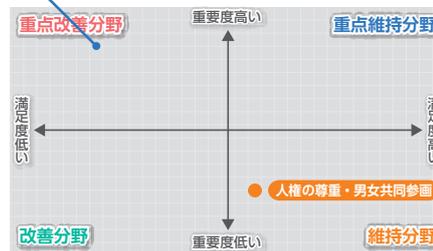
文中のわかりにくい用語について解説を入れています。用語解説については、その用語が最初に記載されたページのみ解説を入れています。2回目以降に記載している同様の用語(文中、右肩に〈*〉がついている単語)については用語解説集を参照してください。

後期基本計画
基本目標 1 笑顔あふれるふれあいのまちづくり

4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
8 豊かになる持続可能な開発
10 人や国を超えて公正な社会を築こう
16 平和と公正な社会を築こう

2 人権の尊重・男女共同参画

■住民の満足度と今後の重要度 (住民アンケート調査結果)



前期基本計画の主な取組と成果

啓発活動の充実・強化、相談体制の充実

- 人権・同和問題に関する講演会や研修会を実施し、さまざまな人権問題の教育・啓発を推進しました。
- 人権センター内に相談窓口を設置し、人権擁護委員、弁護士などによる人権相談事業を実施しました。

人権・同和教育の推進

- 各小中学校に人権教育推進担当教員を配置し、人権教育を推進するほか、講演会などの教育活動を通じて人権尊重の意識を高めました。

男女共同参画の推進

- 築上町男女共同参画推進基本計画に基づき、男女共同参画に関する政策を推進しました。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」でのポスター・チラシを用いた周知、ブースの設置による啓発事業を実施しました。
- 男女共同参画の推進や女性の活躍の場づくりを進める住民団体が活発化しています。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 同和問題をはじめ、女性や高齢者、障がい者、性的少数者¹への差別や偏見など、人権問題は多様化しており、相談体制の充実や幅広い啓発が必要となっています。
- 国際化の進展により、身近に暮らす外国籍の人が増えており、相互理解の促進が必要となっています。
- 性別に関わらず誰もが活躍し安心して暮らせる社会の実現が求められています。

¹性的少数者
▶レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルなど、性自認が身体的な性別と異なっていたり、性的指向が異性愛ではない人々のこと。



主要な取組方針

①人権啓発・相談の推進

- お互いの違いを認め合い、人権が尊重される共生社会を実現するため、多様化する人権問題について講演会や研修などによる啓発を実施するとともに、さまざまな人権問題に対応した相談支援を進めます。
- 性の多様性についての正しい認識を持つために啓発活動を進めます。

②人権・同和教育の推進

- 小中学校における人権・同和教育を推進するほか、講演会などを通じた地域住民の教育活動を進めます。
- 子どもの頃から国際理解を深めていくため、国際交流の機会となる事業を実施し、多文化共生*を促進します。

③男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画に関する活動団体を支援し、協働による男女共同参画を推進します。
- 働き方改革*や多様な働き方の拡大にあわせ、就労や地域活動などにおける女性の活躍の場を広げます。
- 関係機関との連携により、DV¹防止に向けた啓発活動や被害相談などの対策を推進します。

主な関連計画

築上町男女共同参画推進基本計画
築上町人権教育・啓発基本指針

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

主要な取組方針

分野に基づく主な取組方針を記載しています。

主な関連計画

分野に関連する、町の主な個別計画を記載しています。

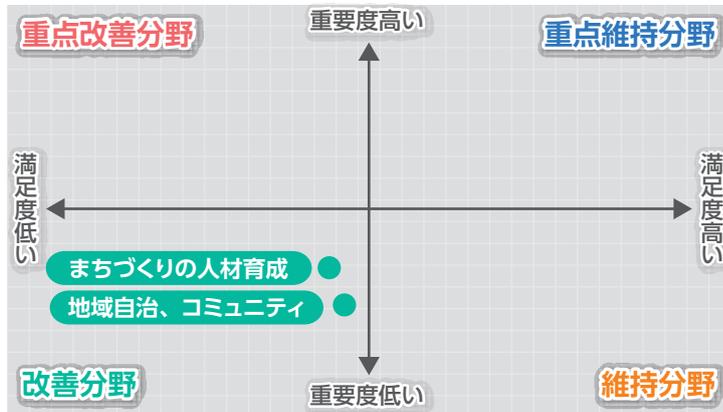
¹DV
▶Domestic Violenceの略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のこと。



1 地域自治



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

自治組織の強化

- 自治会掲示板の設置・補修や自治公民館などの活動拠点の環境整備・維持管理を実施しました。
- 自治会長会補助金や各自治会へのまちづくり推進交付金の交付により自治会の運営支援を行いました。

地域を活性化させる取組の推進

- スポーツフェスティバルなど、イベントを通じた住民交流・健康増進を促進しました。
- 地域人材（ゲストティーチャー）を生かした教育活動や地域に貢献・還元する教育活動を実施しました。
- 地域おこし協力隊員による地域間交流や地域特産品開発、情報発信などで地域の活性化への取組を推進しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 少子高齢化の進行と住民ニーズの多様化などにより、行政だけで地域課題を解決することが困難になり、地域コミュニティの活性化が必要となっています。一方、地域コミュニティの核となる自治会活動の担い手不足、役員の固定化・高齢化が進んでいます。
- 女性、高齢者、障がい者など、幅広い住民が活躍できる社会の実現に向け、地域の中で住民同士が交流できる場を広げるにより、住民が地域に関心を持ち、地域活動へ参加する環境づくりが求められます。



主要な取組方針

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

①自治組織の強化

- 地域の実情にあわせ、自治会をはじめとした地域組織の活動拠点となっている各施設の修繕などを計画的に行い、環境整備を進めます。
- まちづくり推進交付金の交付などにより自治会の自立促進に向けた活動に対する支援を行います。
- 今後の人口減少社会を見据え、校区コミュニティ¹の編成など自治会活動のできる組織のあり方を検討し、モデル地区による検証などを進めます。

②さまざまな人の活躍と交流の場づくり

- 地域活動拠点を中心に、住民が日常的にふれあい、交流できる場を充実させ、幅広い世代の住民がともにつながり、地域活動へ参加する機会を拡大します。
- 年代を問わず幅広い世代の住民が参加し、交流できるイベントの充実を図ります。
- 地域住民と子どもとの交流活動を促進し、地域で子どもを守り、育てる環境をつくります。

③地域の人材育成

- 住民が地域コミュニティに負担なく、気軽に参加しやすいように、場所の提供やきっかけづくりを支援することで、住民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手となる人材の育成につなげます。

¹校区コミュニティ

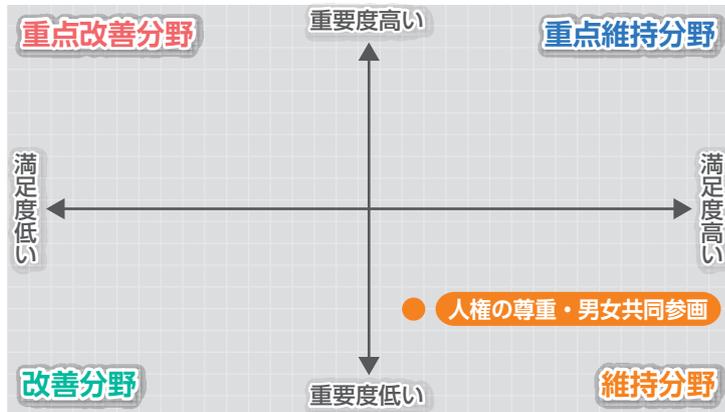
▶ 小学校区を単位としたコミュニティのこと。住民や自治会、団体などが連携し、区域内に共通する課題解決や活性化に取り組む。



2 人権の尊重・男女共同参画



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

啓発活動の充実・強化、相談体制の充実

- 人権・同和問題に関する講演会や研修会を実施し、さまざまな人権問題の教育・啓発を推進しました。
- 人権センター内に相談窓口を設置し、人権擁護委員、弁護士などによる人権相談事業を実施しました。

人権・同和教育の推進

- 各小中学校に人権教育推進担当教員を配置し、人権教育を推進するほか、講演会などの教育活動を通じて人権尊重の意識を高めました。

男女共同参画の推進

- 「築上町男女共同参画推進基本計画」に基づき、男女共同参画に関する政策を推進しました。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」でのポスター・チラシを用いた周知、ブースの設置による啓発事業を実施しました。
- 男女共同参画の推進や女性の活躍の場づくりを進める住民団体が活発化しています。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 同和問題をはじめ、女性や高齢者、障がい者、性的少数者¹への差別や偏見など、人権問題は多様化しており、相談体制の充実や幅広い啓発が必要となっています。
- 国際化の進展により、身近に暮らす外国籍の人が増えており、相互理解の促進が必要となっています。
- 性別に関わらず誰もが活躍し安心して暮らせる社会の実現が求められています。

¹性的少数者

▶レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルなど、性自認が身体的な性別と異なっていたり、性的指向が異性愛ではない人々のこと。



主要な取組方針

①人権啓発・相談の推進

- お互いの違いを認め合い、人権が尊重される共生社会を実現するため、多様化する人権問題について講演会や研修などによる啓発を実施するとともに、さまざまな人権問題に対応した相談支援を進めます。
- 性の多様性についての正しい認識を持つために啓発活動を進めます。

②人権・同和教育の推進

- 小中学校における人権・同和教育を推進するほか、講演会などを通じた地域住民の教育活動を進めます。
- 子どもの頃から国際理解を深めていくため、国際交流の機会となる事業を実施し、多文化共生*を促進します。

③男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画に関する活動団体を支援し、協働による男女共同参画を推進します。
- 働き方改革*や多様な働き方の拡大にあわせ、就労や地域活動などにおける女性の活躍の場を広げます。
- 関係機関との連携により、DV¹防止に向けた啓発活動や被害相談などの対策を推進します。

主な関連計画

築上町男女共同参画推進基本計画

築上町人権教育・啓発基本指針

¹DV

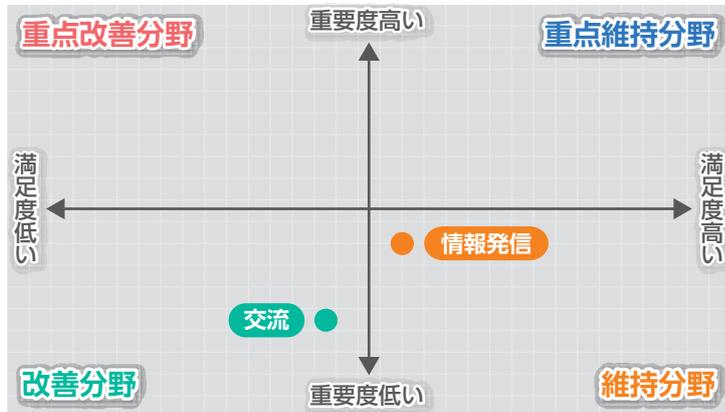
▶Domestic Violenceの略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のこと。



3 住民参画



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

住民による自主的、意欲的なまちづくり活動の推進

○環境美化活動や見守り活動など、自治会やボランティア団体が取り組む住民主体の活動を支援しました。

広報・公聴体制の充実

- 町ホームページでは分野ごとに内容を整理し、わかりやすい表現を使い、常に新しい情報を更新しました。また、防災無線の情報をホームページへリンクさせて情報を提供しました。
- 令和2年度からLINEによる情報発信を開始し、登録者数3,000人を超えました。
- 妊娠期から就学児の子育て情報をわかりやすくまとめた子育て支援サイトを作成し、子育て支援に係る情報発信を開始しました。
- 公聴活動として、2年に1回、小学校区単位で町政懇談会を実施し、直接、地域住民の声を聴く機会を設けました。また、計画策定過程でアンケート、ワークショップなどの手法を導入し、住民意見の収集を行いました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 多様な広報媒体を活用し、住民の求める情報をわかりやすく届ける広報活動が求められています。また、住民との懇談会などの公聴活動は参加者が固定化しており、より幅広い住民の意見を集める場・機会づくりが求められています。
- 町内外に町の魅力やメッセージを効果的に発信する戦略的な情報戦略が必要となっています。
- 町外者の興味・関心を引き出し、新たな交流人口・関係人口¹の増加につなげていく必要があります。
- 地域社会のグローバル化*が進む中、住民の国際理解を深める国際交流機会の充実が求められています。

¹関係人口

▶移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。



主要な取組方針

①協働の推進

- 地域活性化などまちづくりに取り組む住民の自主グループ活動を支援し、協働の推進に取り組みます。

②広報・広聴体制の充実

- 住民が町の情報を円滑に入手し、活用しやすい広報活動を充実するため、見やすい・わかりやすい広報紙・町公式ホームページづくりに取り組みます。
- 町公式 LINE など、SNS¹を効果的に活用し、住民に届く情報発信の充実を図ります。
- SNS*などのネットワークを有効に活用し、幅広い住民の意見を収集できる広聴の仕組みづくりを進めます。

③町内外への戦略的な情報発信（シティプロモーション²）の推進

- 町の統一したキャッチフレーズをつくるなど、町の総合的な情報発信戦略を立案し、町内外への効果的な情報発信を推進します。
- TV、SNS*などのさまざまなメディアを活用し、町の魅力を伝えるなどのシティプロモーション*を展開します。
- 神楽公演など、イベントを通じて町の魅力を発信します。

④町外からの人材の還流

- 町外へ出た若い世代へのふるさと情報の発信や U ターン支援策を実施することで、町とのつながりを維持し、U ターンの促進や関係人口*の増加につなげます。
- これまでの地域おこし協力隊の実績・成果を生かし、町外から地域の担い手となる人材を誘導し、地域に根付く人材が育つよう継続的に支援します。
- 地元ゆかりのある人材を中心に、ふるさと納税や地域の PR 活動などを通じて、町を応援する町外の「築上ファン」を広げます。

⑤国際交流の推進

- 町内小学校が姉妹校締結をしている中国との交流やオリンピック・パラリンピック事前キャンプをきっかけとして生まれたオセアニア諸国との交流など、国際交流を引き続き推進し、住民の国際交流の機会を創出します。

¹SNS

▶Social Networking Service の略。インターネット上で共通の趣味を持つ人々との交流を目的としたサービスの総称。

²シティプロモーション

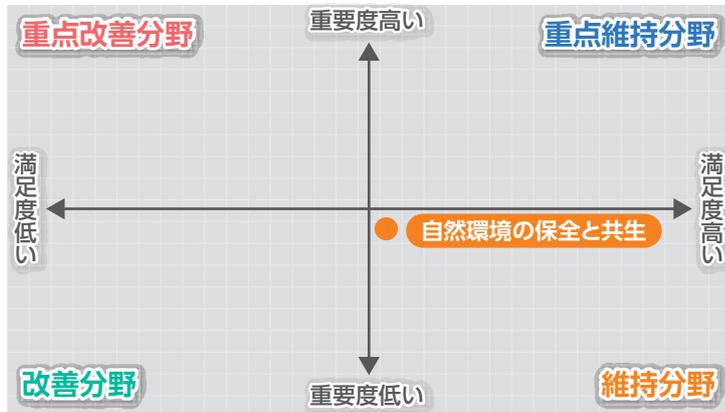
▶自治体を実施する地域のイメージ向上やブランド確立のための宣伝・広報・営業活動のこと。



1 自然環境の保全と共生



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

自然、生態系の保護

○間伐など荒廃森林の整備や松枯れ被害の防除、河川の浚渫、農地の環境保全への支援などの環境保全活動を推進しました。

環境にやさしいまちづくり

- 築城地区のし尿を液肥化する施設を建設し、液肥を利用した農業の推進による環境に配慮したまちづくりを推進しました。
- 河川災害復旧工事において、明度を抑えたブロックを使用するなど、環境へ配慮した工法を推進しました。
- リサイクルプラザを活用した環境学習の体験講座を継続的に実施しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 町の貴重な財産である森林・河川・海などの豊かな自然を将来に残していくため、官民が連携した取組が必要となっています。
- 自然と共生した循環型社会¹を目指す町として、更なる意識啓発により、住民・企業・行政が一体となって環境保全に取り組む必要があります。
- 小中学校で町の資源循環事業に関する取組について学ぶ機会が減ってきています。
- 再生可能エネルギー²の積極的な活用や普及・推進など脱炭素社会に向けた取組が求められています。

¹循環型社会

▶大量生産・大量消費型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進め、環境への負荷が低減される社会。

²再生可能エネルギー

▶石油や石炭といった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。



主要な取組方針

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

①自然環境の保全

- 企業版ふるさと納税の活用などにより、企業・団体などの環境保全活動を誘致・拡大します。
- 団体などの環境美化活動を支援し、地域の環境保全・美化を促進します。

②循環型社会*の推進

- 築上町リサイクルプラザを中心に住民や団体などの資源リサイクル活動を推進します。
- 公共工事において環境に配慮した工法を推進するなど、環境にやさしい公共事業に取り組みます。
- 有機液肥製造施設を有効に活用し、液肥を利用した循環型事業を拡充します。
- 町の循環型社会*に向けた取組を住民・企業へ幅広く周知し、液肥の利用などへの参加を促進します。

③環境教育の充実

- 資源循環学習を推進し、すべての小中学校で町の特徴的な取組である資源循環事業について学ぶ機会をつくれます。

④脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー*利用拡大の推進

- 住民や事業者に対し、太陽光発電やバイオマス¹などの再生可能エネルギー*の活用や省エネルギー活動への取組を促進します。
- 公共施設における環境負荷軽減の取組として、再生可能エネルギー*導入を推進します。
- 北九州都市圏域連携中枢都市圏の市町と連携し、広域的な地域エネルギー事業の推進に協力します。

¹バイオマス

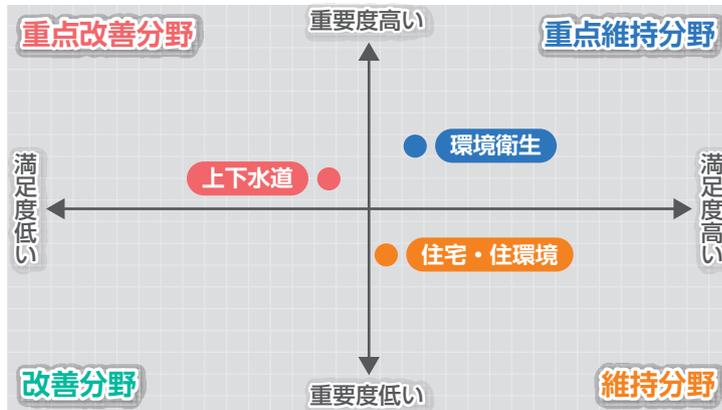
▶エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源。木材、海草、生ごみなどをさす。



2 生活環境



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

住宅・住環境の充実

- 公営住宅の整備改修及び老朽化住宅の解体・撤去を実施しました。
- 空き家バンクシステムを活用し、町内外の利用希望者へ空き家情報の提供を行いました。
- 移住・定住対策として、空き家バンク補助事業を実施し、空き家の有効な利用促進を図りました。

生活用水の安定した供給

- 老朽化した配水管などの更新を行い、良質な水を安定供給できる環境を整備しました。
- 上水道事業の健全経営に向け、老朽化施設の更新に伴う費用の削減、経営戦略に基づく老朽化施設の適切な更新を行いました。

生活排水事業の推進

- 交付金などを活用し下水道整備を進め、整備済みの地区での水洗化率向上を図りました。
- 下水道事業未整備地区への浄化槽設置に対して補助金を交付しました。
- 下水道事業の健全経営に向けて維持管理費などの経費を削減するよう努めました。

環境衛生の推進

- ごみ処理施設の運営により順調にごみ処理ができました。
- 生ごみ処理機購入補助金により適切なごみ処理を促進しました。
- 老朽危険空き家の解消を促進するため、所有者などの空き家除却費に対して、補助金を交付しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 空き家バンク事業の登録者数が伸びない状況であり、空き地、空き店舗を含めた効果的な流通対策が求められています。
- 老朽化した配水管などの更新による生活用水を安定供給できる環境整備が求められています。
- 計画的な下水道事業の整備・普及と健全経営が求められています。
- 課題となっている不法投棄の防止を含め、適切にごみ処理による環境衛生の向上が求められています。
- 人口減少に伴い増加する町内の空き家の把握や危険空き家への対策が求められています。



主要な取組方針

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

①住宅・住環境の充実

- 「築上町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の計画的な改修・撤去などを推進します。
- 空き農地と空き家をセットにした、就農者向けの定住促進など、さまざまな分野を横断する総合的な空き家・空き地・空き店舗の流通対策を検討します。
- 利用されていない町有地の売却など住宅用地の確保を検討します。

②生活用水の安定供給

- 良質な水の安定供給に向けて、配水管などの老朽化した水道施設の計画的な維持管理を進めるとともに事業の健全経営を推進します。

③生活排水事業の推進

- 下水道事業の安定した経営へ向けた計画的な維持・更新に努めるとともに、供用開始後の加入促進による水洗化率の向上を図ります。
- 下水道事業未整備地区に対する合併処理浄化槽の普及を促進します。

④環境衛生の推進

- 正しいごみの分別やリサイクルについての意識啓発を強化するとともに、不法投棄の防止に向けた巡回パトロールや指導を推進します。
- RDF¹事業の低コスト化を進めるとともに、ごみ処理施設の老朽化に伴う新たなごみ処理施設の運営について検討します。
- 防犯や防災・衛生景観面で地域の環境に悪影響を及ぼす恐れのある老朽化した危険空き家の解消に向けた対策を進めます。

主な関連計画

築上町都市計画マスタープラン
築上町公営住宅等長寿命化計画
築上町水道事業経営戦略
築上町下水道事業経営戦略
築上町一般廃棄物処理計画
築上町空家等対策計画

¹RDF

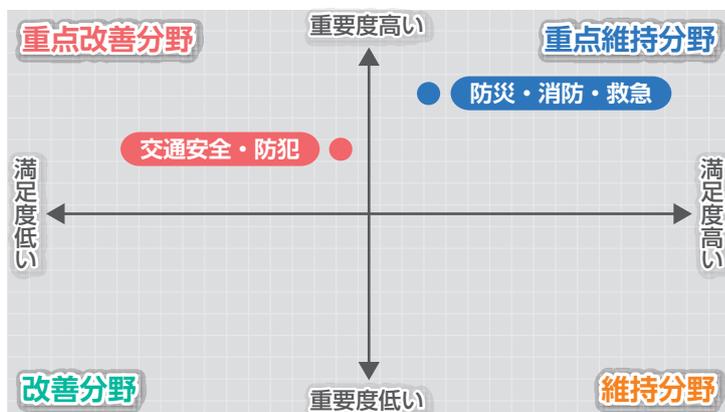
●Refuse Derived Fuelの略称。家庭ごみなどの一般廃棄物を主原料とする固形燃料。



3 暮らしの安全



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

緊急事態に強いまちづくり

- 防災行政無線のデジタル化や戸別受信機の設置を進めました。
- ハザードマップ¹の更新及びLINEでの防災情報の提供を進め、情報伝達手段の強化を図りました。
- 県と連携し土砂災害などを未然に防止するための治山事業を行いました。

消防・救急体制・施設などの充実

- 春、夏、秋の定期訓練、水防訓練、消防学校での各種研修会への参加などにより消防団の育成を行いました。
- 防火水槽の設置や消防自動車の更新を行いました。

交通安全対策の推進

- ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の設置工事を進めました。
- 通学路の安全を確保するため、外側線を設置しました。
- 交通安全週間においてポスター掲示や無線放送などでの啓発を実施しました。

防犯体制の確立

- 自治会からの要望に基づき適宜、防犯灯の設置を行いました。
- 小中学校PTAや学校運営協議会委員などによる防犯パトロールや登下校時間の散歩・声かけ運動などを実施しました。
- 行橋市、みやこ町と連携して行橋市広域消費生活センターを設置し、消費生活相談や啓発活動を実施しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 全国的な大規模風水害の多発化・甚大化に備えた環境整備と共助による地域防災力の強化が求められています。
- 地域防災を支える消防団の安定的な団員の確保が求められています。
- 子どもたちの通学路を中心に安全確保に向けた環境整備が求められています。
- 防犯パトロールなど、協働による防犯体制の充実が求められています。
- インターネットを使った詐欺被害など、消費者被害は多様化しており、対策の強化が求められています。
- 家庭でのDV*などによる虐待被害や犯罪被害に対する防止を含めた対策が求められています。

¹ハザードマップ

▶自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。



主要な取組方針

①災害に強い基盤・体制の整備

- 「築上町国土強靱化地域計画」を策定し、国・県との連携により、道路網や河川・水路、農業用施設などの社会基盤の強靱化に向けた整備を進めます。
- 「築上町地域防災計画」に基づき、町の防災体制の強化を図るとともに、地域における自主防災組織を育成し、災害時に避難や消火などの初動対応ができる地域防災力を強化します。
- 災害緊急時での SNS*などの情報連絡体制を強化するとともに、防災行政無線の設置を促進します。
- 避難行動の支援が必要な災害時避難行動要支援者に対して、地域の共助による支援体制を構築します。

②消防・救急体制の充実

- 定期的な訓練の実施や消防団員の確保による安定した消防・救急体制を維持します。
- 防火水槽の設置、消防自動車などの消防施設の定期的な更新を進めます。

③交通安全対策の推進

- 子どもの通学時の安全を確保するため、通学路の安全対策の充実を図ります。
- 高齢者や子どもを中心に交通安全教育や交通安全に対する意識啓発を進めます。

④防犯体制の確立

- 地域の要望に応じた防犯灯の設置や LED 化など、防犯効果を高める環境整備を進めます。
- 地域住民による防犯パトロールや登下校時の声かけ運動などの地域の防犯活動の充実を図ります。

⑤消費者トラブルや虐待、犯罪などの被害者対策の推進

- 関係者・関係機関と連携した DV*や高齢者・児童などの虐待の早期発見や防止対策の充実を図ります。
- 県関係機関との連携により、犯罪にあわれた被害者や家族への支援を進めます。
- 行橋市広域消費生活センターを中心とした、消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発・相談体制の充実を図ります。

主な関連計画

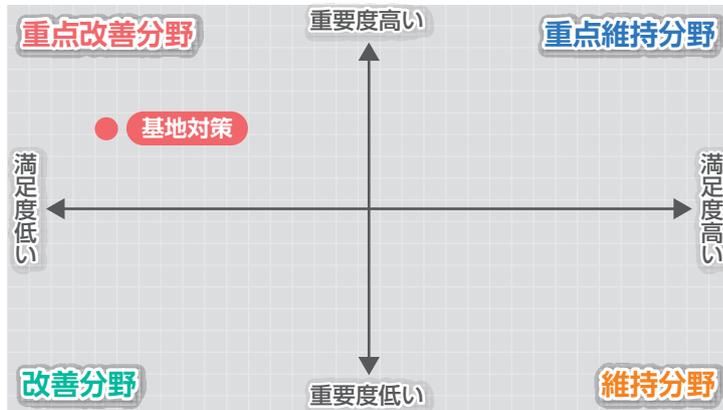
築上町地域防災計画

築上町災害廃棄物処理計画



4 基地対策

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

基地関連事業の促進と国の施策への対応

- 全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会において、防音対策についての関係市町村からの要望を取りまとめて防衛省、総務省への要望活動を行いました。

基地を生かしたまちづくり

- 国有地をメタセの杜、築城グラウンド、築城テニスコート、パークゴルフ場、案内板などに活用し、地域活性化や地域住民の利便性の向上を図りました。
- 防衛省より無償貸与を受けた航空機をメタセの杜に設置して観光資源として活用しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 基地騒音問題に対する住民の課題意識は高く、効果的な対策が求められています。
- 「基地のあるまち」の強みを生かした観光交流などのまちづくりが求められています。
- 国有地を使用する事業については、近隣住民などに理解や協力を得られる状況で実施することが求められています。



主要な取組方針

①基地関連事業の促進と国の施策への対応

- 基地の航空機から発生する騒音の障害対策について、住民の要望などを把握するとともに、これらの改善を図るため、引き続き関係機関へ要望を行います。

②基地を生かしたまちづくり

- 国有地であるメタセの杜、築城グラウンド、パークゴルフ場を活用し、町の交流活動の充実を図ります。
- 自衛隊への転入者と町との交流活動を拡大することで、町の住みよさや魅力を訴求し、将来的な町への移住・定住につなげていきます。
- 基地との連携強化を図り、「基地のあるまち」として PR できる観光施策の取組や地域住民との交流機会を創出することで協働のまちづくりを進めます。



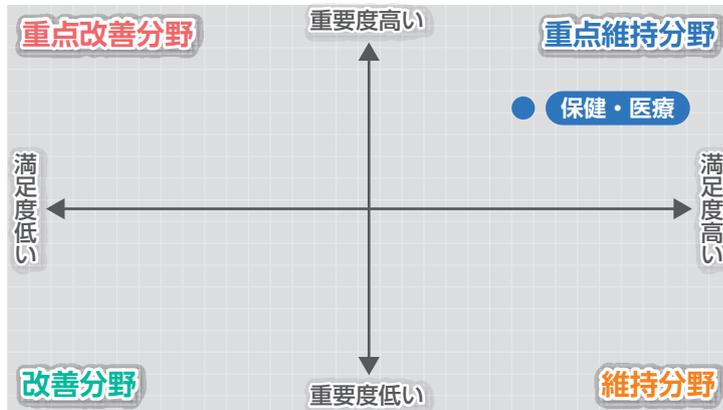
3

すべての人に健康と福祉を



1 健康づくり

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

健康意識の向上

- 特定健診や各種がん検診などの受診勧奨により受診率と健康意識の向上を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防するため、対象者への保健指導を実施しました。
- 感染症対策として、国で定められている定期予防接種の実施及び任意接種を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種事業に取り組みました。

地域活動の推進

- 地域の公民館などを拠点とした、健康づくり、介護予防のための活動の支援を行いました。

医療体制の整備

- 豊前築上医師会圏内において、豊築休日急患センターが設置され、中津市民病院において小児救急センターの休日夜間の診療体制が整えられています。
- 保健所を通じ、京築地区不特定多数の住民の健康危機の際、連携を図る体制を構築しています。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 幅広い住民の健康増進を促進するための仕組みづくりが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症が発生したことで、新たな感染症への対策の重要性が高まっています。
- 若年層を中心に生活習慣病の予防に向け、健診・検診受診率の向上による健康管理の促進が求められています。
- 住民の安全・安心な暮らしを守る地域医療体制の維持が必要となっています。



主要な取組方針

①健康増進活動の推進

- 住民のライフステージ*にあわせた健康管理・健康増進活動を充実させるとともに、幅広い住民の健康づくりを促進するため、健康ポイント制度¹の導入を検討します。
- 子どもの頃からの食育を通じた正しい食習慣による健康づくりを促進します。
- 若い世代からの生活習慣病などの予防・健康づくりを強化するため、小中学生の健康診査を検討します。

②感染症対策の推進

- 新たな感染症の発生に対応した、感染症の拡大予防に向けた適切な情報提供や予防対策を実施できる体制づくりを進めます。
- 県のワンヘルス²に関する取組への協力や施策を推進するとともに、狂犬病や鳥インフルエンザなどの人と動物に共通する感染症の予防対策の推進を図ります。

③健診・検診受診の促進

- 早期からの生活習慣病予防のため、若年層に対する健診・検診の受診を促進します。
- 発症予防・重症化予防のために健診・検診結果に基づく保健指導を進めます。

④医療体制の整備

- 医師会や関係機関との連携により、夜間・休日医療を含めた地域医療体制を確保します。

⑤自殺予防対策

- 保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との連携により、「生きることの包括的な支援」を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指します。

主な関連計画

築上町保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

築上町健康増進計画

築上町自殺対策計画

¹健康ポイント制度

▶住民が健康づくりのために運動したり、健診を受けたりすることでポイントがもらえるという仕組み。

²ワンヘルス

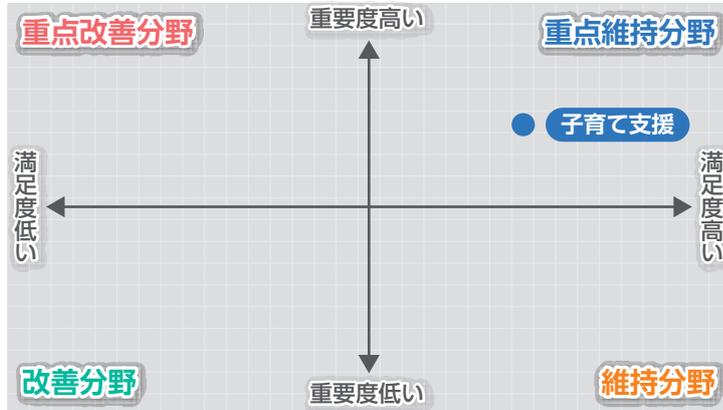
▶人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの、すなわち「健康は一つ」であるとの概念または理念。



2 子育て支援



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

子育て支援体制・サービスの充実

- 公立保育所・私立保育所にて通常保育事業を行うとともに、多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり、病後児保育、延長保育、休日保育などを実施しました。
- 第3子以降の保育料・副食費の無償化や高校生までの医療費助成などを実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

子育て環境の整備

- 乳児や保護者が相互交流を行う場として子育て支援センターを開設し、育児相談や療育相談などを実施しました。
- 子育て世代包括支援センターを開設し、安心して妊娠・出産・子育てができる町を目指し、切れ目のない支援の提供に努めました。
- 放課後と土曜日、長期休業日に町内4か所で放課後児童クラブを実施しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 子育て環境の変化により、多様化している保育ニーズの把握や保育サービスの質の向上が求められています。
- 核家族化や共働き世帯が増加する中、子育て支援を必要としている家庭が増加しており、切れ目のない子育て支援のできる環境が求められています。
- 子育て家庭への負担軽減のため、経済的支援の継続が求められています。



主要な取組方針

①子育て支援・サービス体制の充実

- 一時預かりや病後児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスの質の向上を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育料無償化などの支援の継続を検討します。
- 妊婦や乳幼児の健診・保健相談など、母子保健事業を進めます。

②子育て環境の整備

- 子育て世代包括支援センターにより、妊娠から出産、育児まで切れ目のない子育て支援を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。
- 乳幼児や保護者の交流の場である児童館を拠点とした子育て支援センターの利用を促進します。
- 子育て世帯に必要な情報が届くよう、子育てサイトなどを活用した情報発信を進めます。
- 子ども家庭総合支援拠点¹により、子育て中の保護者の不安解消や要保護児童などへの支援を進めます。
- 放課後児童クラブを引き続き実施し、子どもの居場所づくりを進めます。
- 産後間もない乳児を抱え、育児不安のある家庭を支えるため、産後ケア事業を実施します。

主な関連計画

築上町子ども・子育て支援事業計画

¹子ども家庭総合支援拠点

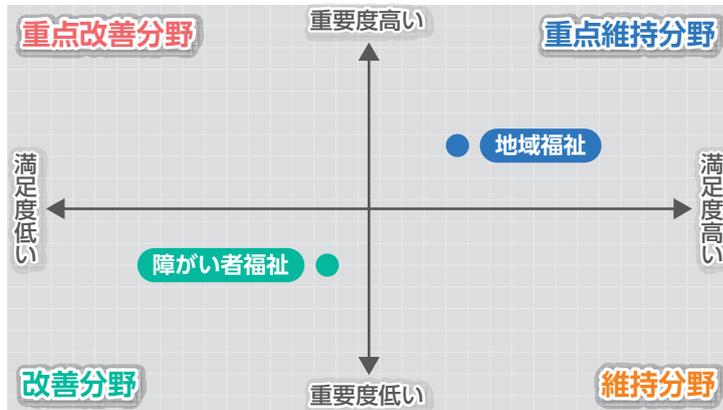
▶支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止を強化するため、関係機関と連携した切れ目のない相談支援を実施すること。



3 社会福祉



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

地域で暮らしやすい環境整備

- 「第2期築上町地域福祉計画」に基づき、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会と協働し、地域福祉の充実を図りました。
- 「第1期築上町障害者計画」を策定し、障がい者の相談支援、就労支援の充実を図りました。

社会福祉サービスの充実

- 障がい者相談員や委託相談事業の実施を通じ相談体制の充実を図りました。
- 障がい者などの日常生活や社会生活への支援、自立支援に向けた各種福祉サービスの提供と利用促進を図りました。
- 生活困窮者に対する相談・自立支援として、生活保護申請の相談に来られた際、困りごと相談室などの関係機関を案内しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 「自助」「互助」「共助」「公助」¹が相互に関わりながら地域福祉を推進し、地域共生社会の実現を目指す仕組みづくりが必要となっています。
- 障がい者が地域社会の中で自立した暮らしが送れるよう、適切な支援を行うとともに、社会参加しやすいまちづくりが求められています。
- 生活困窮者については、さまざま課題が重なっているケースが多く、相談体制の充実が求められています。
- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中で、高齢者への虐待や権利侵害に対する対策の強化が必要となっています。

¹自助・互助・共助・公助

▶「自助」は自分を助けること、「互助」は家族・友人など、互いが解決し合うこと、「共助」は医療、年金などの制度化された相互扶助、「公助」は公による負担のことをさす。



主要な取組方針

①地域福祉の推進

- 住民の複合・複雑化する課題に対応するため、属性を問わない相談支援などによる重層的支援体制整備¹を推進し、包括的・総合的な支援体制の構築を図ります。
- 民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会と連携し、地域で支えあう体制の維持・充実を図ります。
- 公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、ブラインドサッカーや車いすバスケット体験などを通して、心のバリアフリーを推進します。

②社会福祉サービスの推進

- 県・関係機関と連携し、障がい者やその家族への相談支援体制を充実し、自立支援・生活支援サービスの周知を図ることで、障がいに応じた適切なサービスの利用を促進します。
- 地域生活支援拠点²などの整備を進め、緊急時の受入れや地域の体制づくりなど障がい者の生活を地域全体で支えるサービス体制の構築を目指します。
- 関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた相談支援体制の充実を図ります。

③権利擁護の推進

- 高齢者・障がい者などの権利を守るため、成年後見制度などを周知し、活用を促進します。
- 高齢者・障がい者などの虐待を防止するため、啓発活動を行うとともに被害者への支援体制の充実を図ります。

主な関連計画

築上町地域福祉計画

築上町障害者計画

築上町障がい福祉計画及び築上町障がい児福祉計画

¹重層的支援体制整備

▶市町村において既存の相談支援や地域づくり支援の取組を生かし、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する体制を整備すること。

²地域生活支援拠点

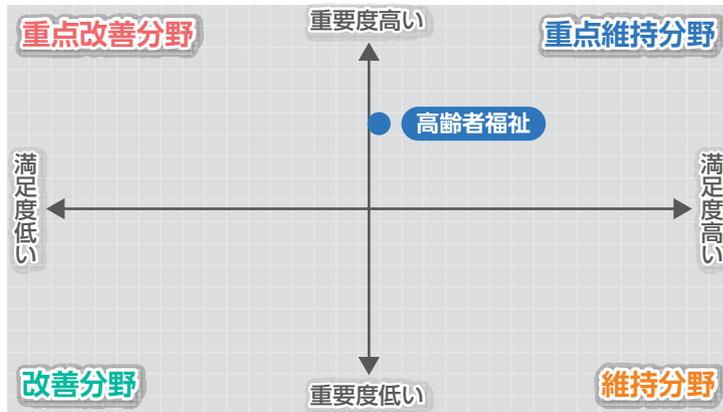
▶障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。



4 高齢者福祉



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

生きがいづくりの支援

- 老人クラブ連合会事業及び老人クラブ連合会が行う健康づくり事業を支援しました。
- 高齢者の生きがいづくりの支援として、陶芸、書道、ヨガなどの各種教室を実施しました。
- シルバー人材センターによる高齢者の就労機会をつくりました。

地域包括ケアシステム¹の構築

- 地域包括支援センターに専門職員を配置し、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行いました。
- 生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の在宅生活を支援する多様な生活支援体制を整備しました。
- 認知症対策として、認知症地域支援推進員を配置し支援を行うとともに、認知症サポーター²養成講座を実施し、人材の育成・確保に取り組みました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 老人クラブやシルバー人材センターの会員が減少する中、高齢者が地域社会の中で自身の経験と能力を生かし、活躍できる多様な機会の充実が求められています。
- 高齢者世帯、高齢者単身世帯の増加により、地域包括ケア体制による高齢者の介護・生活支援体制の更なる充実が求められています。
- 認知症に関する総合的な支援のため、認知症地域支援推進員の活動の強化が求められています。

¹地域包括ケアシステム

▶地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

²認知症サポーター

▶認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けする人。

主要な取組方針

①生きがいつくりの支援

- 自治会単位での住民主体の「通いの場」¹づくりにより、地域における高齢者の介護予防と自立支援を図るとともに住民同士の交流を広げます。
- 老人クラブなどの活性化を支援し、高齢者の社会参加の機会を広げます。
- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労機会を広げます。
- 高齢者の技術・経験・能力を生かした地域貢献活動を充実させるため、高齢者の多様な社会参加の機会をつくります。

②地域包括ケアシステム*の推進

- 医療や介護など、多様な主体の連携・参画により日常生活を支援する地域包括支援システムを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援コーディネーターにより、在宅生活に向けた地域課題の解決や生活を支援する体制をつくります。
- 認知症地域支援推進員を中心に認知症高齢者及びその家族への支援を強化するとともに、認知症サポーター*による地域のボランティア活動の展開を図ります。

主な関連計画

築上町高齢者保健福祉計画

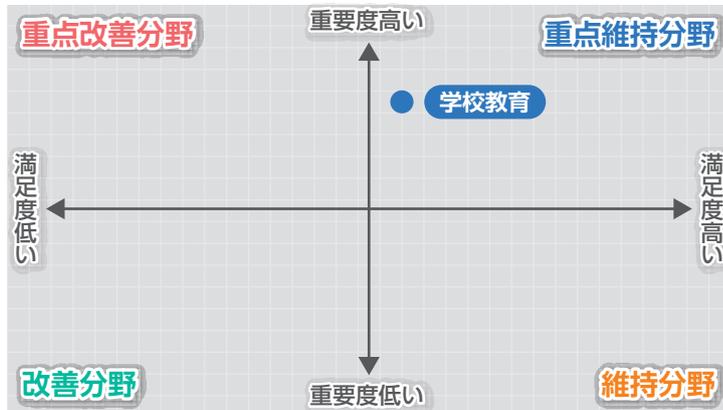
¹通いの場

▶高齢者の方々が「日常的に」「お住いの地域で」「地域の方々とふれあう」ことができる場のこと。

2 気候を
ゼロに4 質の高い教育を
みんなに

1 教育

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

心と体の健康を育む教育・体験学習の推進

- 自然、歴史、産業などの教育資源を生かしたふるさと教育を実施しました。
- 校外学習（自然体験や農業体験）を通して、豊かな人間性を培う教育を実施しました。
- 食を通じた心身の成長を育むため、生産者との交流給食や地元食材を使った給食活動を行いました。

教育内容・体制・施設の充実

- コミュニティ・スクール¹制度の導入後、平成 29～30 年度を「模索・共有」期、平成 31～令和 3 年度を「熟議・協働」期、令和 4 年度以降を「熟議・改善」期と位置づけ、コミュニティ・スクール*に関する意識の啓発や理解を深めながら、活性化を図りました。
- スクールカウンセラー²、スクールソーシャルワーカー³の相談やアドバイスにより、さまざまな悩みを抱える児童生徒やその家族が抱える課題解決に取り組みました。
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、個別の教育支援計画を作成・活用して支援を行いました。
- 老朽化した学校施設の改修、改築及び耐震補強を行いました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 子どもたちへのきめ細かな学習指導による確かな学力の向上と、情報化などの社会動向に対応できる、子どもの生きる力を育む教育の充実が求められています。
- 地域の資源を生かした特色ある教育により、子どもたちのふるさとへの愛着を育むことが必要となっています。
- 学校と地域、家庭が連携し、子どもたちの学びやふれあいを支える環境づくりが求められています。
- 施設によっては老朽化が著しい状況であり、子どもたちの安全で快適な学習のできる施設環境の整備が求められています。

¹コミュニティ・スクール

▶学校・家庭・地域・教育委員会が目標を共有し、一体となって、地域の子どもたちを育む仕組みのこと。

²スクールカウンセラー

▶学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題の相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

³スクールソーシャルワーカー

▶不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。



主要な取組方針

①社会変化に対応した生きる力を育む教育の充実

- 個別最適な学びや協働的な学びにより、子どもの資質能力の育成を図ります。
- ICT*化の進展など社会変化に対応した更なる学習環境づくりを推進します。
- 小中学校が目標を共有し、教職員が一体となって、義務教育 9 年間の連続性のある指導を行うことで、児童生徒の社会を生き抜く確かな学力と社会性を育成する教育を推進します。

②心と体の健康を育む教育・体験学習の推進

- 地域資源を生かした校外での体験学習などにより、町への愛郷心を育むふるさと教育の充実を図ります。
- 共生社会ホストタウン¹である町の特色を生かし、パラスポーツ体験などを取り入れた教育を推進します。
- 食育の推進により、正しい食習慣を学ぶことで子どもの心身の成長を育む教育を進めます。
- さまざまな悩みを抱える児童生徒やその家族を支援するため、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し相談体制の充実を図ります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援学級による個々の子どもに応じた適切な学習支援を行います。

③学校・地域・家庭が連携した教育の推進

- コミュニティ・スクール*の取組を支援し、地域学校協働活動との連携・協働による一体的推進を図ります。

④学校環境の整備

- 児童生徒が安心・安全に学習できるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。
- 今後の町の人口減少・少子化の動向を見据えた学校環境整備について検討します。

主な関連計画

築上町教育大綱

築上町教育振興基本計画

未来を拓く築上町の教育ビジョン

築上町小中一貫教育基本方針

築上町学校施設長寿命化計画

¹共生社会ホストタウン

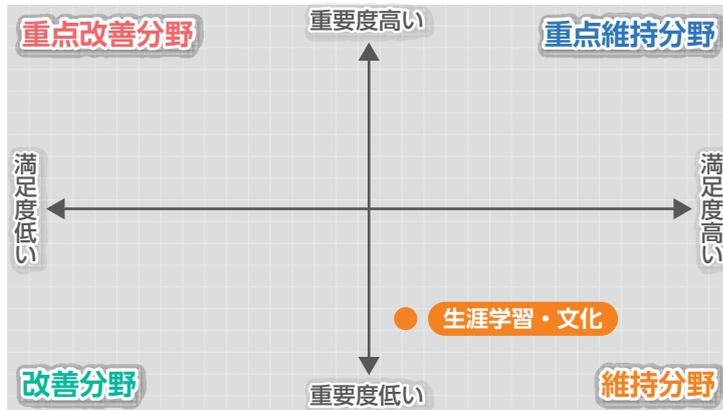
▶パラリンピアンとの交流などをきっかけに共生社会の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに取り組むホストタウンのこと。



2 歴史・文化



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

文化関係団体の育成・支援及び無形民俗文化財の伝承と人材育成

- 各団体が独自に学校や地域で伝統文化を子どもに教え、伝統文化の伝承活動を行いました。
- さまざまな芸術文化活動を行う文化協会の活動を支援しました。

歴史・文化にふれる機会や魅力あるまちづくり

- 国指定文化財である本庄の大楠をはじめとする文化財の保護・保存事業に取り組みました。
- 住民などが主体的に行う芸術文化イベントの開催を支援しました。
- 隔年で民俗芸能祭を開催し、伝統芸能の保存継承や町内外へのPRを行いました。
- 文化財を活用した企画展や展示会の開催により、住民の学びの機会の提供や町内外への町の魅力発信に寄与しました。
- 福岡県名勝庭園協議会の設立に携わり、県内関係自治体と広域での文化財を活用した交流を行いました。
- 町民文化祭などを開催し、住民の文化活動の成果発表に寄与するとともに住民が多種多様な作品にふれる機会を創出しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 町の伝統文化や歴史を将来に残していくための取組が求められています。
- 歴史文化財や町の歴史文化資源を生かした学校教育・生涯学習での学びの機会の提供や観光交流への更なる活用が求められています。
- 豊かな人間性や創造性を育むため、幅広い住民が芸術文化にふれる機会の更なる創出が求められています。



主要な取組方針

①文化財の保存・継承

- 国指定文化財である本庄の大楠や船迫窯跡、旧藏内邸などの町の文化財を適切に保護・保存するほか、デジタルアーカイブ¹に記録・保存し、町の歴史・文化を発信する手段として活用します。
- 民俗芸能団体による伝統文化の伝承活動を支援するとともに、広報を通じて住民に周知します。
- 船迫窯跡の計画的な保存活用を図るため、「船迫窯跡保存活用計画」の策定に取り組みます。
- 地域総がかりによる文化財の保存活用の促進や継続性・一貫性のある文化財行政を推進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。
- 赤幡条里などの重要遺跡や、旧藏内邸周辺などの重要景観の保全に取り組みます。

②文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実

- 「中津街道保存活用計画」に基づき、中津街道椎田宿ほか旧街道を周知するための環境整備を進め、情報を発信します。
- 文化財を説明するサインの新設や更新を進めます。
- 旧藏内邸や船迫窯跡公園での展示会やイベントなどの実施により、町の文化財・歴史文化に関して、学校教育・生涯学習での学びの機会を提供するとともに理解促進を図ります。
- 神楽・民俗芸能祭や町外での神楽公演などの運営を支援し、伝統文化の継承と交流活動の充実を図ります。
- 旧竹内邸（古民家食庵「伝法寺庄」）の後継者を育成し、さらにウィズコロナを見据えた営業戦略・観光戦略を立てていきます。

③芸術文化の充実

- 住民や文化団体の芸術文化活動への支援や発表の機会の充実を図ることで、地域の芸術文化力の向上に取り組みます。
- 住民がさまざまなジャンルの芸術文化にふれ、体験、鑑賞できる機会を提供するため、公共施設でのイベント実施や文化活動に関する情報発信を推進します。

主な関連計画

築上町教育大綱

築上町教育振興基本計画

旧藏内氏庭園保存活用計画

中津街道保存活用計画

¹デジタルアーカイブ

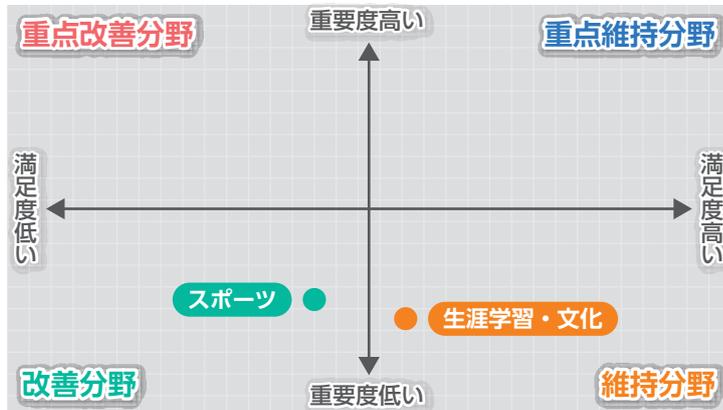
▶文化財などの情報をデジタル化したうえで保存し、さらにそのデータを公開し、共有・利用できる仕組み。



3 生涯学習・スポーツ



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

生涯学習の振興

- 生涯にわたって主体的に学習に取り組むことを目的として、町民大学において多様な講座を実施しました。
- 公民館での町民文化祭や町民大学閉校式における展示や発表を行いました。
- 国際交流として、オーストラリアから国際交流員を一人招致し、料理教室や英会話講座などの実施や FM ラジオや広報紙などを活用し、オーストラリアの文化を伝えました。

スポーツの振興と施設の整備

- 少年期のスポーツの振興と体力向上及び青少年の健全育成を図ることを目的とした各種スポーツ教室を実施しました。
- 障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる場を提供することを目的に、障がい者スポーツ事業を行いました。

図書館の充実

- 読書通帳サービス¹を開始し、町内小中学校の希望する生徒・児童に配布しました。
- 築上町図書館ホームページのリニューアルを行い、蔵書検索やその他利用しやすい環境づくりを行いました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 幅広い世代の住民が生涯学習に参加できるよう、活動団体との連携による学習内容の充実や施設の利用促進に向けた取組が求められています。
- 生涯学習において、住民のニーズや変化する社会の状況に合わせた学習内容を実施することが求められています。
- 健康志向の高まりにあわせ、住民のスポーツ・レクリエーション活動の普及・拡大を図るための啓発が求められています。

¹読書通帳サービス

▶銀行の通帳のように、読んだ本の履歴、もしくは図書の貸出履歴を記録しておくサービスのこと。



主要な取組方針

①生涯学習の振興

- 築上きづきの杜（旧町民大学）における幅広い住民への学習機会を提供するため、休日などでの講座実施の拡大など新たな参加者が利用しやすい環境づくりを進めます。
- 定期講座である築上きづきの杜とは形態を変えた単独での講座を開催し、学習機会の充実を図ります。

②スポーツの振興

- 幅広い住民のスポーツ参加を促進するため、各種スポーツ団体への助成及び支援によりスポーツ活動への参加機会を拡大します。
- 共生社会の実現を目指して、多様性の理解を深めるためのパラスポーツの体験教室を実施します。
- 海洋センターを活用した教室を継続し、マリンスポーツの普及を図ります。

③図書館の充実

- 電子図書の導入など、新しい生活様式に対応した図書館運営の充実を図ります。
- 「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりを推進します。

主な関連計画

築上町教育大綱

築上町教育振興基本計画

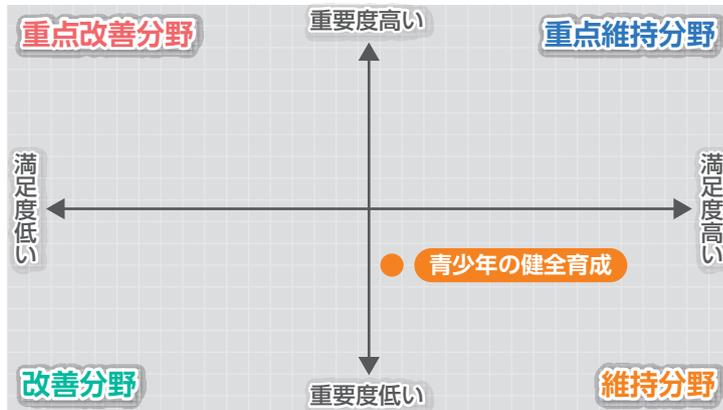
築上町子ども読書活動推進計画



4 青少年の健全育成



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

青少年の健全育成

- 町子ども会育成会のイベントを通して単位子ども会間の交流、子どもたちの体験、成長に寄与しました。
- 休止する子ども会が増加する中、子ども会の再編成を含めた支援を行った結果、新たに子ども会が1地区発足しました。
- ジュニアリーダーのスキルアップとして、研修などを実施しました。
- 町内4地区で通学合宿の支援を行い、子どもたちの生活力を育みました。
- アンビシャス広場において、子どもたちの放課後や休日の居場所づくり、異年齢の子どもや地域の大人との交流の場づくりの支援を行いました。
- 青少年育成町民会議において、少年補導員などと連携して夜間巡回を実施し、青少年の非行防止や犯罪に巻き込まれることを防止しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 核家族化が進む中、地域住民との交流を通じた青少年の健全な成長を支援する取組が求められています。
- 子どもたちが自ら学び、考え、行動していくことと、他人を思いやる心など豊かな人間性を育むために「生きる力」を育成することが求められています。
- 子どもたちに生まれ育った町を誇りに思ってもらうには保護者のみならず地域全体の協力が必要となっています。
- シニアリーダーの育成など次世代の子ども会活動を支える指導者の育成が必要となっています。



主要な取組方針

① 青少年の健全育成

- 青少年の育成に携わる指導者の育成に努め、地域活動やスポーツ活動などを通して、ジュニアリーダーの育成や子どもと地域の関わりを充実させるなど、地域に根差した青少年の健全育成に取り組みます。
- 町子ども会育成会への支援を行うことで、単位子ども会の活動を支援し、子どもの健全育成を進めます。
- 地域学校協働活動により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することで子どもたちの社会を生き抜く力を育み、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

主な関連計画

築上町教育大綱

築上町教育振興基本計画

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

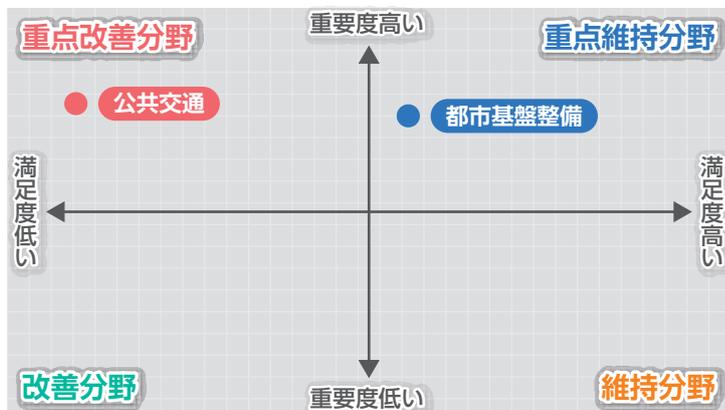
基本目標6

資料編



1 都市基盤整備

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

都市計画・道路整備

○椎田駅北口駅前広場のロータリーや歩道、駐輪場などの整備が完了し、駅周辺の利便性向上を図りました。

公共交通機関の利便性向上

○町内全域のコミュニティバスの巡回運行時間や経路見直しの実施、バス停の新設など運行の向上を図りました。

後期基本計画に向けた課題と展望

○住民アンケートでは「公共交通」に対する住民の改善ニーズが高くなっており、町内を結ぶ円滑な道路交通ネットワーク網の確立が求められています。



主要な取組方針

①道路交通ネットワークの維持・充実

- 町内の国県道につながる幹線道路や住民の暮らしに密着した生活道路などの計画的な整備と適正な維持管理を進めます。

②公共交通機関の利便性向上

- 公共交通機関の連携などによる総合的な交通体系の強化を図り、利便性向上に向けた取組を推進します。
- 町コミュニティバスを含むバス交通など、既存の公共交通ネットワークを維持するとともに、新たなデマンド型交通¹手段（バス・タクシー）の運行を検討します。
- 公共交通の重要性について、住民に対する啓発活動に取り組み、住民の積極的な利用を促進することで地域公共交通を維持します。

主な関連計画

築上町都市計画マスタープラン
築上町地域公共交通網形成計画

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

¹デマンド型交通

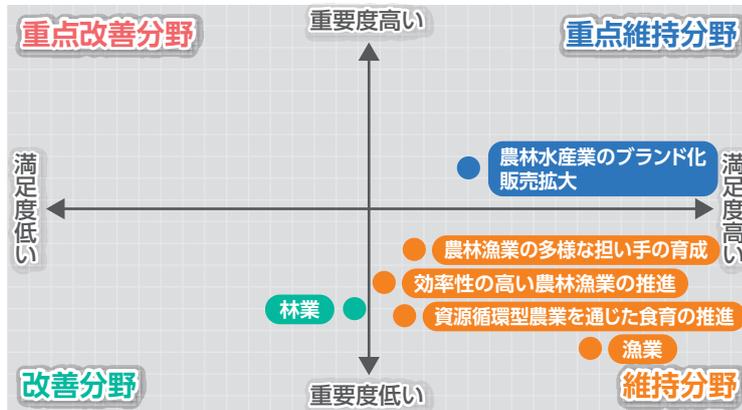
▶事前の利用予約に応じて運行する地域公共交通システム。



2 農林水産業



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

多様な担い手の育成

- 令和3年度は2人の新規就農者のサポートを開始し、継続している就農者を含め新規就農者は12人となりました。
- 漁業の新たな担い手を確保するために、地域おこし協力隊を募集し、1人を任用しました。

強い産業に向けた環境整備

- 荒廃農地などが増える中、担い手への農地集積・集約を加速化させるための交付金を集落営農組織や認定農業者を中心に活用することができました。
- 老朽化した漁港施設の維持、補修及び更新を行いました。

自立できる産業の推進

- 県単事業を紹介し、イチゴ、鶏卵、もち米関連などの特産品開発を支援しました。
- 中山間地向けの特産品（クワイモ・ヤーコン・木材加工品）の作付面積拡大や商品開発の支援を行いました。クワイモについてはイベントへの出店、メディアへの露出により西日本最大の産地として認知されるなどの成果がありました。
- 養殖アサリをふるさと納税の返礼品として出荷することができました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 第1次産業従事者の高齢化・担い手不足が顕著であり、人材の確保・育成が必要となっています。
- 持続可能な農林水産業を推進するため、収益性・生産性の向上が求められています。



主要な取組方針

①農林水産業の担い手確保・就業支援

- 新規就業者などの人材を確保・育成するため、技術取得や資金面の支援を進めます。
- 農業、漁業、林業を兼業するなど、多様な働き方のできる新たな就業モデルを提案し、担い手を育成します。

②収益性・生産性の高い生産基盤の整備

- 集落営農組織や認定農業者を中心に、増加している荒廃農地、空き農地の集約・活用を進めます。
- スマート農業*の導入へ向けた支援を進め、作業の効率化・省力化による生産性の高い農業を推進します。
- 農道や林道、漁業施設などのインフラ整備を推進し、持続可能な生産基盤を確保します。
- 農産物などを鳥獣被害から守るため、被害状況をふまえた対策を講じます。
- 町の特産品であるキクイモ・ヤーコンなどについて、健康志向のトレンドにあわせたブランドイメージを高めるため、産学官と連携し、機能性成分表示などによる付加価値向上を図ることで販売促進につなげます。
- 農業者の生産コストを削減するため、液肥の散布地の拡大を図ります。
- 漁場環境の保全と漁業資源量の確保のため、研究費や経費の補助などを行い、水産業の振興を図ります。
- 森林の有する機能の維持増進に配慮しつつ、森林資源を有効に活用できるよう、間伐などの森林整備を図ります。

主な関連計画

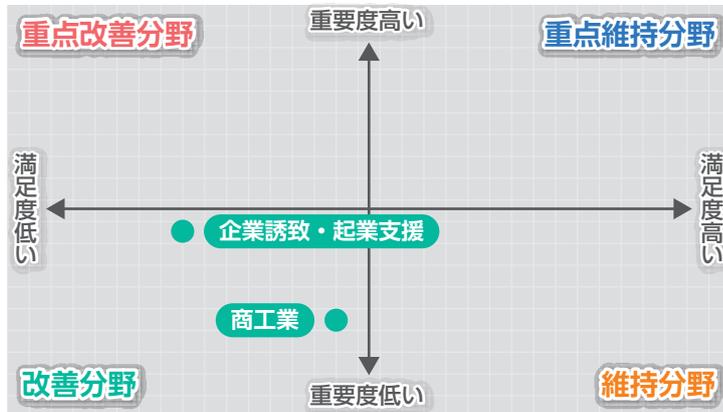
築上町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン
築上町人・農地プラン
築上町鳥獣被害防止計画
築上町森林整備計画



3 商工業



■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

積極的な企業誘致

- 町に進出して、町の奨励措置を受けることができる指定事業者の認定を受けた企業が 2 社あり、地域産業の振興と雇用機会を創出しました。

起業、企業への支援

- 京築 4 町の商工会の合同による創業セミナーを開催しました。
- 築上町商工会においてプレミアム付き商品券の発行や商工祭に対して補助金を交付することで、商工振興に関する支援を行いました。

地域にあわせた商業環境の整備

- 令和 3 年度から買い物支援のため移動販売の実施を進めています。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 企業誘致の条件整備を行う適地（町有地）がないため、今後は、活用が決まっていない遊休公有地などの活用の検討が必要となっています。
- 働き方改革^{*}やリモートワーク¹の拡大など、労働環境の多様化を見据えた企業誘致や起業支援が求められます。
- 高齢化が進む中、交通弱者の買い物支援策が求められます。

¹リモートワーク

▶IT技術を使い、オフィス以外の場所で仕事をする働き方。



主要な取組方針

①企業誘致の推進

- 遊休公有地の活用を含めた誘致に必要な適地を検討し、企業誘致を拡大します。

②起業、企業への支援

- 空き店舗や町有施設を活用し、小規模事業者やコワーキングスペース¹を誘致するなど、働き方の多様化をとらえた企業誘致や起業支援に取り組みます。
- 商工会と連携し、町内の既存企業の事業承継や技術革新が進むよう、経営指導などの相談支援を推進します。

③地域住民の買い物支援

- 買い物が不便な地域にいる高齢者などへの買い物支援として、民間事業者と連携し、移動販売事業を推進します。
- 空き店舗の増加が進む駅前商店街などの活性化を図るため、商工会との連携を強化し、空き店舗の利活用やイベント開催の支援を行います。

主な関連計画

事業継続力強化支援計画

経営発達支援計画

創業支援等事業計画

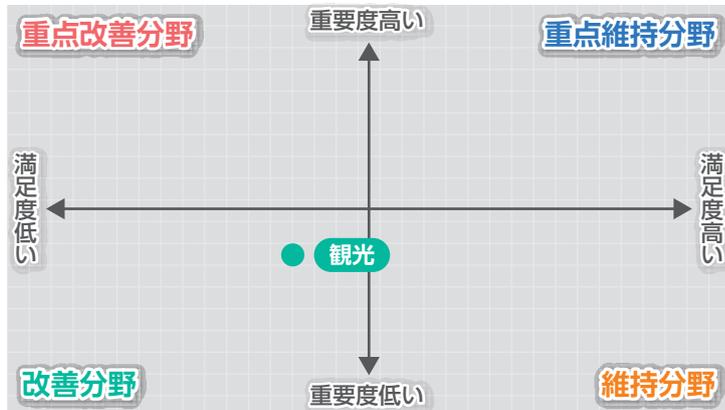
¹コワーキングスペース

▶事務所、会議室などを共有しながら独立した仕事をするができるスペースのこと。



4 観光

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

観光資源の整備

- ちくじょう祭りやもみじウォーク、フォトコンテストなどの観光協会の事業に協力することで観光事業を推進しました。
- キャンプ場の利用促進のため、開場期間の延長を実施しました。
- キャンプ場の宿泊施設や食事提供場所、物品販売などの整備を行いました。

観光ネットワークの構築

- 県が推進するグリーンツーリズム¹の取組の一環として修学旅行の受入先に登録しました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 町内の観光による集客を図るための効果的なPR活動が必要となっています。
- 町内には、来訪者へ宿泊や飲食・サービスなどを提供する場が乏しく、経済効果につながる環境整備が求められます。

¹グリーンツーリズム

▶都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しんだりする余暇活動のこと。



主要な取組方針

①観光情報の発信

- 町の観光の魅力を効果的に発信するため、観光パンフレットを充実させるほか、地域おこし協力隊と連携したPR活動を推進します。
- 住民などと協力し、町内の観光の魅力を掘り起こしを進めるとともに、住民などのSNS*による情報発信を活用し、PR活動を拡大します。
- 神楽公演など、イベントを通じて、町外に町の観光の魅力を発信します。

②観光メニューの開発、観光ルートの整備

- キャンプ場の活用や自然を散策するフットパス¹、農業体験など、地域資源を生かした体験型観光の開発を推進します。
- 町の歴史・文化・食・農林水産業などストーリー性のある観光ブランディング²を推進し、観光客の長時間滞在と消費行動の促進に向かわせる魅力ある観光地づくりに取り組みます。
- 周辺市町村との広域連携による観光ルートを開発し、観光情報の発信を進めることで広域における滞在型観光を推進します。

¹フットパス

▶森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道のこと。

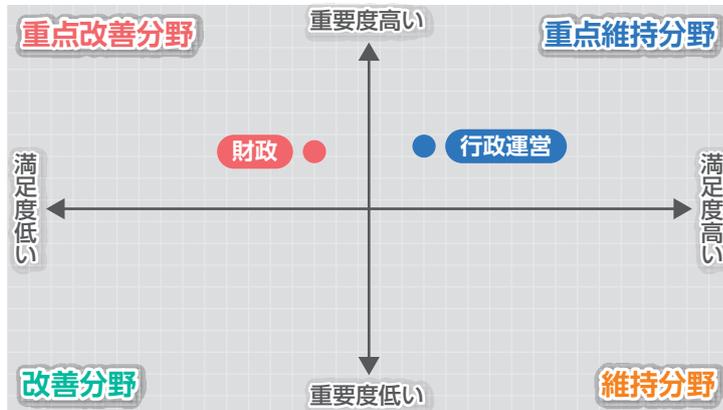
²ブランディング

▶自治体や商品・企業に対するイメージ（ブランド）を高めること。



1 自治体運営の健全化

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

財政の改革

- 庁内各部署により施設使用料や手数料、補助金などの各種制度の見直しを進めました。
- 令和2年度から民間で実施可能な業務を包括して業務委託を行いました。

効率的な行政運営の推進

- 新庁舎建設にあわせ、課の統廃合及び業務の見直し、事務量の多寡により職員配置数を見直しました。
- 施設運営に指定管理者制度を活用した民間活力の導入を図りました。

組織体制の改善

- 機構改革を行い、類似業務の統合や包括業務委託への切替えなどを行いました。
- 行政の効率的な運営を図るため、プロジェクトチーム設置要綱を制定し、複数課にまたがる課題解決や事業実施に向けて横断的に取り組める体制づくりを整えました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 町の財政運営の硬直化が進んでおり、長期的な視野に立ち、限られた財源を有効に活用した持続可能な財政運営が求められています。
- 少子高齢化の進行や多様化する住民ニーズなど、さまざまな社会変化に柔軟に対応できるよう、行財政運営の効率化・高度化が求められています。



主要な取組方針

①財政運営の健全化

- 財政の健全化に向け、中長期的な視点に立った行財政改革の実施による財政運営を進めます。
- 町の自主財源の確保・拡大を図るため、使用料や補助金などの見直しの検討や町有財産の処分・売却を進めます。
- 地方創生に関する取組をはじめとした事業実施にあたって、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）やふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の制度を活用します。
- 公共施設の運営・整備にあたって、指定管理者制度など民間活力の導入を推進します。
- 負担の公平性を保ち、町税の安定した確保に向け、効率的な滞納整理のできる環境整備を図るとともに、キャッシュレス決済¹の推進など多様な納税方法の導入による収納率の向上を図ります。

②行政運営の効率化・高度化

- 多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる職員を育成するため、職員研修や人事評価の実施による職員の能力開発・向上に努めます。
- 質の高い行政運営を行うために職員が能力を最大限発揮できる環境を整備し、横断的なチーム編成や人員の適正配置など効率的な組織体制の確立を目指します。
- 国の自治体DX²推進の動向にあわせ、情報システムのデジタル化を進めるとともに、マイナンバーカードの取得促進と活用サービスの拡大を図ります。
- 行政事務の民間への包括業務委託などを進め、事務の効率化や質の高い行政サービスを推進します。

主な関連計画

築上町人材育成基本方針

¹キャッシュレス決済

▶現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。

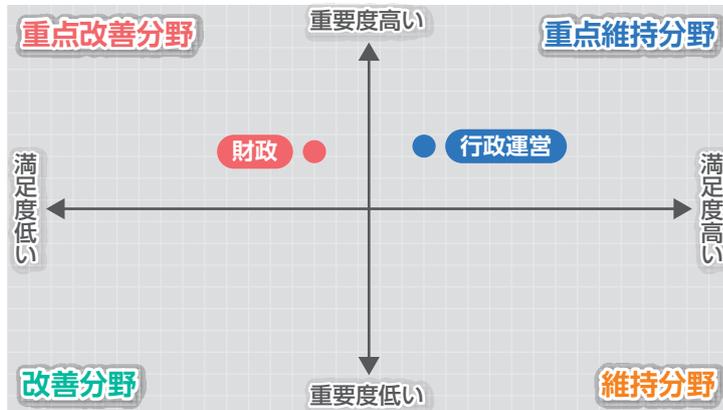
²自治体DX

▶DXはDigital Transformationの略称で企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革するとともに、競争上の優位性を確保すること。自治体DXは、AIやロボット技術などICTを活用して、行政サービスなどの効率化、質向上を進めること。



2 適正な公共施設の活用

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

公共施設の有効な活用

- 類似する施設などで統廃合のできる施設を検討するほか、未利用の公共用地について、宅地化が可能な土地の検討を行いました。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の改修・修繕などにかかるコストが財政運営を圧迫することが予想されます。今後、公共施設を維持していくためには、予防保全的な維持管理の実施のほか、施設の統廃合など、より抜本的な対応策の検討を行う必要があります。



主要な取組方針

① 公共施設マネジメントの推進

- 「築上町公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点に立った計画的な施設の維持管理を進めます。
- 将来の人口減少社会における住民ニーズや財政状況を見据えた、施設の統廃合を検討し、施設の総量の適正化を図ります。

主な関連計画

築上町公共施設等総合管理計画

序
論

第1章

第2章

第3章

第4章

後期
基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

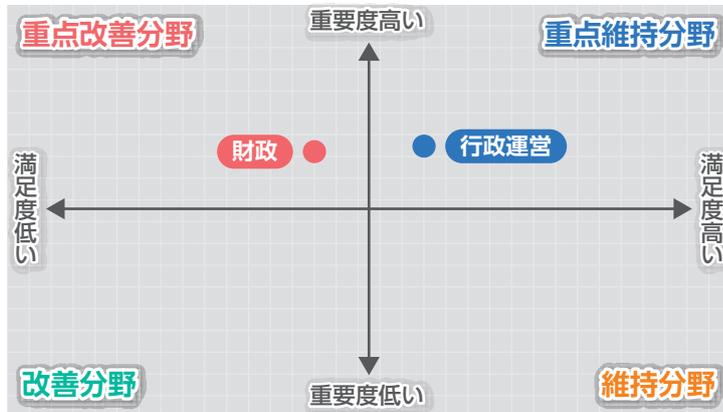
基本目標6

資料編



3 広域連携

■住民の満足度と今後の重要度（住民アンケート調査結果）



前期基本計画の主な取組と成果

他市町村との連携の推進・強化

- 京築連帯アメニティ都市圏推進会議において地域資源を生かした京築地域ブランド戦略に基づく取組や神楽の魅力発信を推進し、京築地域の知名度向上を図りました。
- 京築広域市町村圏事務組合において消防に関する事務を共同処理することで、人員の効率的な配備と業務の高度化・専門化など消防体制の基盤強化が維持されています。
- 北九州都市圏域連携中枢都市圏において公共図書館の利用連携や圏域産品の販路拡大に向けた活動、職員研修などを実施しました。
- 九州周防灘地域定住自立圏での小児救急センター支援事業の実施により、夜間・休日の初期医療に対応できる小児救急医療体制が確保されています。

後期基本計画に向けた課題と展望

- 地域住民のニーズに対応した行政サービスの充実・向上を図るため、関係市町と相互に協力し、効率的かつ効果的な広域行政の推進が必要となっています。
- 限られた財源、人材では単独での実施が困難な事業も生じることが予想されることから近隣市町との広域的な連携に向けての協議・検討が必要となっています。



主要な取組方針

① 広域行政の推進

- 広域的に取り組むことで効率的、効果的な行政運営が図れるものについては、一部事務組合や各構想などにより連携し、国の支援制度などを積極的に活用しながら、合理的な事業を推進していきます。
- 共通の課題や施策において、全国の関連自治体との連携や情報共有を図り、各種課題解決に向けた事業の推進を図ります。
- 施設の広域利用、行政サービスの相互運用など新たに広域化できる事業について協議・検討を進めます。



資料編

- 1 第2次築上町総合計画後期基本計画策定体制
- 2 第2次築上町総合計画後期基本計画策定経過
- 3 築上町総合計画審議会条例
- 4 築上町総合計画審議会委員名簿
- 5 築上町総合計画審議会への諮問／答申
- 6 住民参画（住民アンケート調査／転入・転出者アンケート調査／築上西高校ワークショップ／パブリックコメント）
用語解説集

1. 第2次築上町総合計画後期基本計画策定体制

① 築上町総合計画審議会

公共的団体、学識経験を有する者などで構成し、総合計画策定における調整及び審議を行います。

② 総合計画策定委員会（本国会）

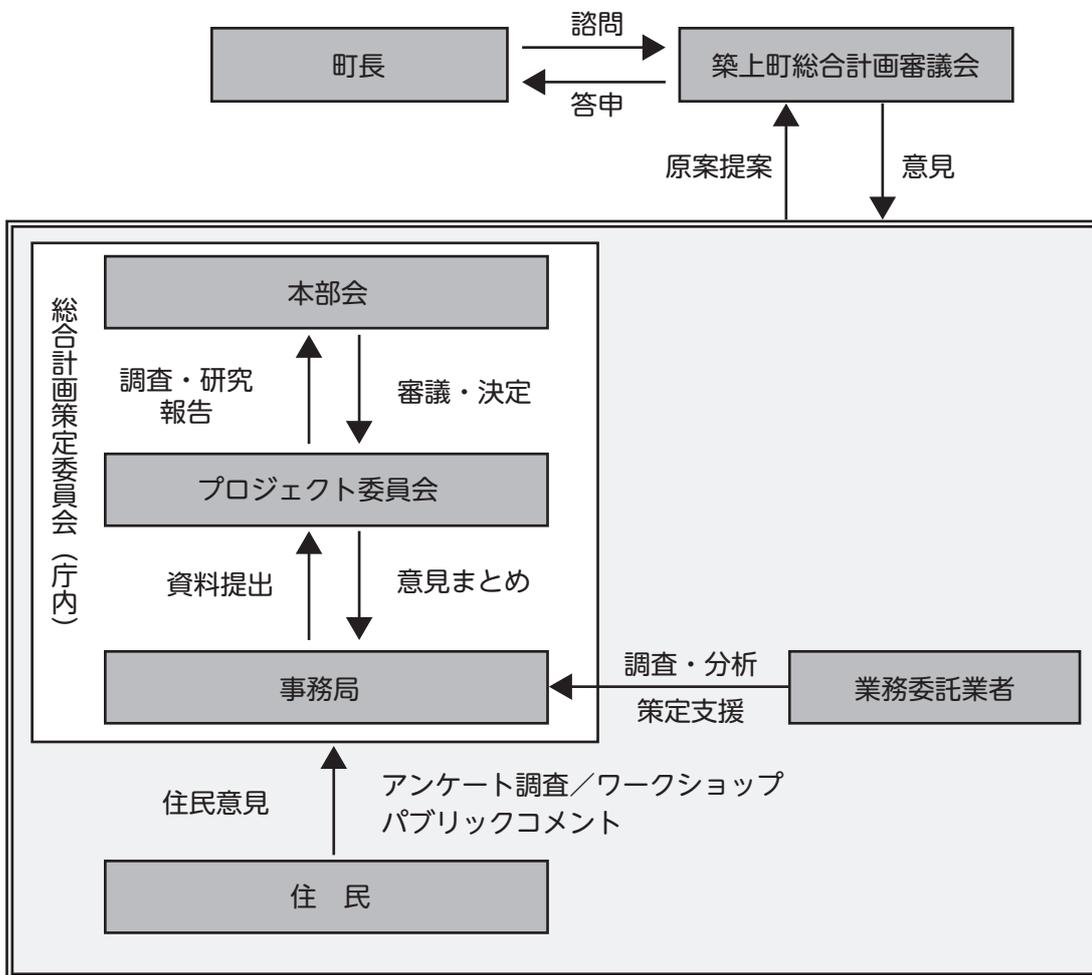
副町長、教育長及び課長職で構成し、庁内の総合計画策定における最終調整や協議、立案及び審議を行います。

③ 総合計画策定委員会（プロジェクト委員会）

係長職の職員で構成し、総合計画素案の作成に係る課題の検証から計画策定に必要な事項の調査・研究、計画素案づくりの作業を行います。

④ 事務局（企画財政課 企画計画係）

総合計画策定に関する庶務を行います。





2. 第2次築上町総合計画後期基本計画策定経過

年 月	内 容
令和3年 5月～6月	○第2次築上町総合計画前期基本計画の検証 ○町長トップインタビュー（6月23日） ・今後の築上町の政策課題、施策動向などについてヒアリング
7月	○住民アンケート調査、転入・転出者アンケート調査の実施
8月	○第1回築上町総合計画策定委員会プロジェクト委員会〔全体会〕（8月25日） ・総合計画策定方針について ・各種調査結果の報告
9月	○第2回築上町総合計画策定委員会プロジェクト委員会〔分科会〕（9月9日） ・各種調査結果に基づく重点課題の検討・整理 ○第3回築上町総合計画策定委員会プロジェクト委員会〔分科会〕（9月29日） ・後期基本計画における施策の骨子案の協議
10月	○築上西高校とのワークショップ（10月13日、20日） ・町内のフィールドワークをもとに町の魅力を文章化して伝えるワークショップを実施。 ○第1回築上町総合計画策定委員会本部会（10月15日） ・計画骨子案協議 ○第1回築上町総合計画審議会（10月19日） ・諮問 ・第2次築上町総合計画後期基本計画策定方針について ・各種調査／概要報告について ・政策カルテ・骨子案について
11月	○第2回築上町総合計画審議会（11月19日） ・審議会委員からの質問などについて ・第2次築上町総合計画後期基本計画骨子案について
12月	○第2回築上町総合計画策定委員会本部会（12月13日） ・基本計画素案協議 ○第3回築上町総合計画審議会（12月23日） ・序論など（素案）について ・後期基本計画（素案）について ・パブリックコメントについて
令和4年1月	○第2次築上町総合計画後期基本計画に関するパブリックコメント （1月12日～1月31日）
2月	○第3回築上町総合計画策定委員会本部会（2月15日） ・基本計画原案協議 ○第4回築上町総合計画審議会（書面開催） ・パブリックコメント報告 ・後期基本計画（原案）について
3月	○答申（3月11日）

3. 築上町総合計画審議会条例

平成 18 年 3 月 24 日条例第 198 号

(設置)

第 1 条 築上町 (以下「町」という。) の総合計画に関し、必要な事項を審議するため、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、築上町総合計画審議会 (以下「審議会」という。) を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(委員)

第 3 条 審議会の委員は、町長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

3 町長は、委員が任命されたときの要件を欠くに至ったとき又は心身等の故障により職務の執行ができなくなったと認められたときは、前項の規定にかかわらず、その委員を解任することができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



4. 築上町総合計画審議会委員名簿

(副会長以下、委員は五十音順)

	氏名	所属
会長	中村 信雄	築上町自治会長会
副会長	長 聡子	西日本工業大学 デザイン学部建築学科
委員	青佐 康広	福岡県 企画・地域振興部広域地域振興課
委員	江本 裕輔	築上町小中学校 PTA 連合会
委員	及川 泉	築上町社会福祉協議会
委員	岡田 猛彦	築上町文化協会
委員	上條 諒貴	北九州市立大学 法学部政策科学科
委員	白川 義雄	豊築森林組合
委員	竹中 利幸	築上町観光協会
委員	辻畑 藤枝	築上町民生委員児童委員協議会
委員	豊田 達三	豊築漁業協同組合椎田町支所
委員	中村 香	築上町男女共同参画ネット
委員	西畑 誠	福岡京築農業協同組合
委員	久本 成美	築上町スポーツ協会
委員	山中 正幸	築上町商工会

5. 築上町総合計画審議会への諮問／答申

3築企第 100102 号
令和 3 年 10 月 19 日

築上町総合計画審議会 会長 様

築上町長 新川 久三

第 2 次築上町総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

本町では、平成29年度を初年度とし、令和 8 年度を目標年度とした第 2 次築上町総合計画を策定し、基本構想に掲げた将来像（基本理念）である“自然と歴史・文化を育む”一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりの実現に向けてまちづくりを進めています。

このたび、前期基本計画の計画期間が令和 3 年度で終了することから、令和 4 年度から 5 年を計画期間とする後期基本計画の策定について、築上町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

令和 4 年 3 月 11 日

築上町長 新川 久三 様

築上町総合計画審議会
会長 中村 信雄

第 2 次築上町総合計画後期基本計画について（答申）

築上町総合計画審議会条例第 2 条に基づき、令和 3 年 10 月 19 日付 3 築企第 100102 号をもって諮問のあった標記の件について、当審議会では審議を重ね、別紙のとおり取りまとめましたので答申します。



6. 住民参画

(住民アンケート調査／転入・転出者アンケート調査／築上西高校ワークショップ／パブリックコメント)

(1) 住民アンケート調査

「第2次築上町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、住民の皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズ、将来のまちづくりへの考えなどを把握するために実施しました。

- 実施時期：令和3年7月
- 対象者：町内在住の20歳以上の男女から2,000名を無作為抽出
- 回収数：678件（回収率33.9%）

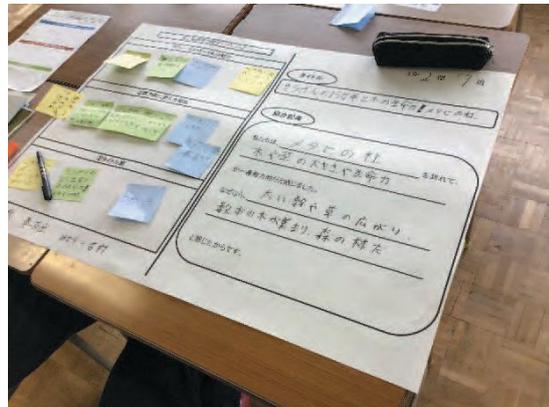
(2) 転入・転出者アンケート調査

「第2次築上町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、転入・転出者の転入・転出に至る要因などを把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施しました。

- 実施時期：令和3年7月
- 調査方法：転入・転出の届出をした方に対して窓口で調査の協力依頼
- 回収数：転入者48件、転出者8件

(3) 築上西高校ワークショップ

町内のフィールドワークをもとに町の魅力を文章化して伝えるワークショップを実施しました。（令和3年10月13日、20日実施）



(4) パブリックコメント

策定過程における第2次築上町総合計画後期基本計画（案）を公開し、住民の意見を集めることで、さらなる内容の充実を図っていくことを目的に実施しました。

- 実施期間：令和4年1月12日～31日
- 意見募集方法：町公式ホームページへの掲載
町役場、公共施設への設置（閲覧）
- 意見提出件数：3件（意見件数：7項目）

用語解説集

■数字・アルファベット	
AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。
DV	Domestic Violence の略称。配偶者（事実婚、別居を含む）やパートナーなど親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。
IoT	Internet of Things の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。
RDF	Refuse Derived Fuel の略称。家庭ごみなどの一般廃棄物を主原料とする固形燃料。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上で共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称。
Society5.0 [ソサエティ 5.0]	Society1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く新たな社会。AI、IoT などの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。
■ア行	
イノベーション	新製品や新技術開発などの技術革新や新たな価値創造による社会変革をさす。
インバウンド	訪日外国人による観光。
■カ行	
通いの場	高齢者の方々が「日常的に」「お住いの地域で」「地域の方々とふれあう」ことができる場のこと。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
キャッシュレス決済	現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
共生社会ホストタウン	パラリンピアンとの交流などをきっかけに共生社会の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに取り組むホストタウンのこと。
グリーンツーリズム	都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しんだりする余暇活動のこと。
グローバル化	政治・経済、文化など、さまざまな側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
健康ポイント制度	住民が健康づくりのために運動したり、健診を受けたりすることでポイントがもらえるという仕組み。
校区コミュニティ	小学校区を単位としたコミュニティのこと。住民や自治会、団体などが連携し、区域内に共通する課題解決や活性化に取り組む。
子ども家庭総合支援拠点	支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止を強化するため、関係機関と連携した切れ目のない相談支援を実施すること。
コミュニティ・スクール	学校・家庭・地域・教育委員会が目標を共有し、一体となって、地域の子どもたちを育む仕組みのこと。
コワーキングスペース	事務所、会議室などを共有しながら独立した仕事をするができるスペースのこと。
■サ行	
再生可能エネルギー	石油や石炭といった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。
「自助」「互助」「共助」 「公助」	「自助」は自分を助けること、「互助」は家族・友人など、互いが解決し合うこと、「共助」は医療、年金などの制度化された相互扶助、「公助」は公による負担のことをさす。
自治体 DX	DXはDigital Transformationの略称で企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革するとともに、競争上の優位性を確保すること。自治体DXは、AIやロボット技術などICTを活用して、行政サービスなどの効率化、質向上を進めること。
シティプロモーション	自治体を実施する地域のイメージ向上やブランド確立のための宣伝・広報・営業活動のこと。



重層的支援体制整備	市町村において既存の相談支援や地域づくり支援の取組を生かし、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する体制を整備すること。
循環型社会	大量生産・大量消費型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進め、環境への負荷が低減される社会。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。
スマート農業	AIやロボット技術などを活用することで、従来の農作業にかかった労力の省力化や品質の高い農産物を管理する新しい農業の手法。
性的少数者	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルなど、性自認が身体的な性別と異なっていたり、性的指向が異性愛ではない人々のこと。
■タ行	
多文化共生	文化や民族などの異なる人々が、文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、ともに生きていこうとする活動。
地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。
地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。
デジタルアーカイブ	文化財などの文化財産をデジタル化したうえで保存し、さらにそのデータを公開することで、多くの人々がインターネット上で共有・利用できる仕組み。
デマンド型交通	事前の利用予約に応じて運行する地域公共交通システム。
読書通帳サービス	銀行の通帳のように、読んだ本の履歴、もしくは図書館の貸出履歴を記録しておくサービスのこと。
■ナ行	
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けする人。
■ハ行	
バイオマス	エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源。木材、海草、生ごみなどをさす。
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
働き方改革	一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組のことを指し、働く人びとが、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
ビッグデータ	膨大かつ複雑なデータの関係性を分析することで新たな価値を生み出すデータ群。
フットパス	森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道のこと。
ブランディング	自治体や商品・企業に対するイメージ（ブランド）を高めること。
■ラ行	
ライフステージ	幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期など、生涯を段階区分したもの。人生の各段階。
リモートワーク	IT技術を使い、オフィス以外の場所で仕事をする働き方。
■ワ行	
ワンヘルス	人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの、すなわち「健康は一つ」であるとの概念または理念。



築上町

第2次築上町総合計画
後期基本計画

令和4年3月